

平成26年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成26年12月11日）

| | |
|-------------|----|
| 議事日程（第2号） | 19 |
| 日程第1 一般質問 | 21 |
| 1. 今西久美子 議員 | 21 |
| 2. 垣内秋弘 議員 | 33 |
| 3. 山内実貴子 議員 | 44 |
| 4. 谷口重和 議員 | 51 |
| 5. 上林昌三 議員 | 55 |
| 6. 奥村房雄 議員 | 57 |
| 7. 原田周一 議員 | 59 |
| 8. 安本修 議員 | 63 |
| 9. 稲石義一 議員 | 65 |

平成26年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年12月11日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 今西久美子 議員
2. 垣内秋弘 議員
3. 山内実貴子 議員
4. 谷口重和 議員
5. 上林昌三 議員
6. 奥村房雄 議員
7. 原田周一 議員
8. 安本修 議員
9. 稲石義一 議員

1. 出席議員

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 12番 | 田中修 | 議員 |
| 副議長 | 1番 | 稲石義一 | 議員 |
| | 2番 | 内田文夫 | 議員 |
| | 3番 | 山内実貴子 | 議員 |
| | 4番 | 安本修 | 議員 |
| | 5番 | 今西久美子 | 議員 |
| | 6番 | 青山美義 | 議員 |
| | 7番 | 垣内秋弘 | 議員 |
| | 8番 | 奥村房雄 | 議員 |
| | 9番 | 原田周一 | 議員 |
| | 10番 | 上林昌三 | 議員 |
| | 11番 | 谷口重和 | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|---------------------------|--------------|
| 町 長 | 西 谷 信 夫 君 |
| 副 町 長 | 田 中 雅 和 君 |
| 教 育 長 | 増 田 千 秋 君 |
| 理 事 兼 総 務 課 長 | 山 下 康 之 君 |
| 理 事 兼 企 画 ・ 財 政 課 財 政 課 長 | 小 西 基 成 君 |
| 理 事 兼 福 祉 課 長 | 大 江 輝 博 君 |
| 理 事 兼 建 設 ・ 環 境 課 建 設 課 長 | 光 嶋 隆 君 |
| 企 画 ・ 財 政 課 企 画 課 長 | 奥 谷 明 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長 | 馬 場 浩 君 |
| 戸 籍 ・ 保 険 課 長 | 長 谷 川 み どり 君 |
| 健 康 長 寿 課 長 | 黒 川 剛 君 |
| 建 設 ・ 環 境 課 環 境 課 長 | 青 山 公 紀 君 |
| 産 業 振 興 課 長 | 木 原 浩 一 君 |
| 教 育 次 長 | 谷 村 富 啓 君 |
| 教 育 課 長 | 清 水 清 君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 久 野 村 観 光 君 |
| 庶 務 係 長 | 岡 崎 貴 子 君 |

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、ご報告申し上げます。

本日、野田上下水道課長より公務のため欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 皆さん、改めまして、おはようございます。

5番、今西久美子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、教育問題についてお聞きをしてみたいです。

増田教育長におかれましては、先日の臨時議会において、教育委員として選任をされ、その後の教育委員会で教育長にご就任をされました。全員協議会での承知の折に、所見、所信をお伺いしたところではありますけれども、次の点につきまして、ご所見をお伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、教育委員会制度改定についてお聞きをいたします。

教育行政の責任の明確化と称して、教育委員長と教育長を一本化し、首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにする、地方自治体の教育政策の方針となる大綱を首長が決定するという新教育委員会制度が来年4月から実施をされます。大綱には、学校統廃合を進める、愛国心教育を推進するなど、教育委員会の権限に属することまで盛り込むことができ、教育委員会にその具体化をさせる仕組みとなっておりますが、これでは教育委員会を首長が任命する教育長の支配下に置き、教育行政への首長の介入に道を開くことになりかねません。

教育には自由や自主性が不可欠であります。だからこそ、戦前の教訓も踏まえ、憲法のもとで政治権力による教育内容への介入支配は厳しく戒められてまいりました。今回の新制度は、教育委員会の独立性を奪い、国や首長が教育内容に介入する仕組みをつくり、憲法が保障する教育の自由と自主性を侵害するものとならないでしょうか。新教育長のご見解をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

ここ連日、大変厳しい寒さが続いておりますけれども、議員の皆様方におかれましては、本日、平成26年第4回町議会定例会におきます一般質問ということで、公私とも何かとご多用のところご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日は、9名の議員各位からご質問をいただくこととなっております。ご質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確かつ簡潔にご答弁を申し上げたいと存じますので、どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの今西議員のご質問につきましては、教育長のほうからご答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 皆様、おはようございます。

このたび、臨時議会で議員の皆様方のご同意を得て、教育委員会において新教育長に選任いただき、重責を担うこととなりました。教育行政の推進に誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、平成27年4月1日から施行されることとなっております。

今回の改正は、教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等の抜本的な改革を行うものでございます。

大綱につきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。また、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、首長が策定するものといたしておりますが、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、首長と教育委員会により構成する総合教育会議において、十分な協議・調整を尽くすこととしております。

このようなことから、首長と教育委員会が協調・調整し、教育政策の方向性を共有し、合意した方針のもとに執行するものでありますので、決して教育の自由と自主性を侵害するものではないと考えており、その趣旨に沿って、協議・調整を進めていかなければならないと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 教育の自由と自主性を侵害するものではないと考えているというご答弁でございましたけれども、現に、例えば大阪では、知事や大阪市長のトップダウンで学校選択制の導入や公立幼稚園の廃止、教員評価の賃金リンクの強化、全国一斉学力テストの学校ごとの結果公表などが押しつけられたり、また、沖縄県の竹富町では、中学校の社会科公民の教科書選択への文科省からの執拗な介入などが行われております。こういった国や首長からの介入が現に起きているということは事実なわけでありまして。

私は、教育への政治支配を許さないためには、教育委員会が本来の役割を果たせるようにすることが非常に重要であるというふうに考えております。対話やアンケートなどを通じて、保護者の皆さんや子どもたち、教職員、住民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、教育委員会を活性化することが必要だというふうに考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

教育の質を高め、児童・生徒や保護者、住民の教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割はますます重要となってきております。

議員ご指摘のとおり、教育委員会の活性化は必要であると考えているところでございますが、今後の教育委員会制度改革に係る内容を見据える中で、地域、家庭、学校、行政の有機的な連携を図り、さらなる教育行政の推進を目指すため、教育委員会において十分な協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） それでは、次に、学校におきます校内暴力やいじめ、不登校など、問題事象についてお聞きをいたします。

維孝館中学校での対教師暴力事件から1年がたちました。現状について、教育長はどのように感じておられるでしょうか。全国的には、いじめや不登校、少年事件などが再び増加しているという報道もございますけれども、宇治田原町にあってはどうでしょう

か。

また、教育委員会として、こうしたことを未然に防ぎ、適切に対応するためにどのような施策を考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

いじめの問題に関しましては、昨年度に本町教育委員会並びに各小中学校において、いじめ防止基本方針を策定し、方針に基づき取り組んでいるところでございます。学校では、児童・生徒へのアンケート調査や個別面談を実施し、実態調査等を行っております。

現状として、いじめと見られる事象に対しては、教職員が適時指導に当たっており、重大ないじめ事象は起こっていない状況にあります。

また、全国的に暴力事象の低年齢化が問題視されているところですが、本町小学校におきましてそのような状況はなく、児童は前向きな姿勢で学校生活を送っております。中学校におきましても、昨年の発生件数から比べればかなり減少し、教職員が一丸となって落ちつきを取り戻すよう生徒指導に取り組んでいるところでございます。

不登校の課題におきましても全国的にも依然として大きく、本町におきましても、登校に向けて家庭訪問やスクールカウンセラーなどの専門家との相談や、学習する場や相談する機会を設ける適応指導教室により不登校解消に取り組んでおります。

今後におきましても、生徒指導上の課題の解決に向け、9年間の義務教育を見据え、小学校の早い段階から規範意識の醸成や人権学習、道徳教育の充実が図れるよう、教職員研修等の実施も踏まえながら、心豊かで健康な児童・生徒の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） まず、不登校の問題ですけれども、いろいろスクールカウンセラーや適応指導教室で相談なり指導をしているというご答弁でしたけれども、宇治田原町は不登校になると本当に行く場所がないんですよね。近隣の市町を見ても、きちんと適応指導教室が毎日開かれていて、専門家の方がおられて、そこで不登校の子どもたちが行って、ちゃんとその出席日数にカウントしてもらえると、また、そのNPO等のフリースクールなんかもありますけれども、それが宇治田原に本当にありません。その辺をぜひとも今後は、市を町を越えて行けるような方策も、やはり私は必要ではないかなというふうに一つは思っております。

それと、維孝館中学校の状況についてですが、去年よりは幾分か落ちつきも取り戻しているというようなことでしたけれども、やはり地域の方々や保護者の皆さんからはいろいろとお聞きをしています。後ほどの質問にもありますけれども、やはりここは教員がゆとりを持って生徒と向き合えるような環境づくり、また、1クラスの人数を減らしていく、超過勤務の解消等々、やはり教育委員会として必要な手だてをぜひともとっていただきたいというふうに思っております。

そういう観点から、次の質問に移ります。

少人数学級の実施についてお聞きをいたします。

ことしの9月議会でもお聞きをいたしましたけれども、子どもの数が今後減少し、今後小学校においては1学年単学級となる可能性が大きいと、このようなご答弁もございました。そうすると1学級のクラスの人数がふえるわけですね。本議会にも保護者の皆さんから少人数学級を求める請願が提出をされているところではありますけれども、来年度の見通しと、教育委員会の少人数学級についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

現行の学級編成につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校1年生のみが35人学級で、他の学年は40人学級となっていますが、文部科学省の措置により、小学校2年生におきましても35人学級となっております。

また、京都府については京都式少人数教育を実施しており、小学校においては30人程度の学級編制が可能となる教員配置の充実が図られてきているところです。

今年度本町では、田原小学校の3・4年生において、京都式少人数教育により40人未満であっても2学級といたしております。今後におきましても、小学校では36人から40人の学年が多く見られ、宇治田原小学校では来年度以降35人未満の学年になっていくと推定されます。

教育委員会といたしましても、少人数で、理解度に応じたきめ細かな指導や課題に即した個別指導等を通じた適切な学級運営に努めるため、小学校における少人数学級が引き続き導入できるよう強く要望していきたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 2011年に施行されました改正義務教育標準法では、政府は、小2から中学校3年生までを35人学級に順次改定をすること、そのための安定した財

源の確保に努めると附則に明記をいたしております。まさに、小学校1年生の学級編制を40人に戻すという財務省の報道もございましたけれども、そうではなくて35人学級をさらに前進をさせることは、法に基づく執行をすべき政府の責務であると考えます。

宇治田原町においても、維孝館中学校の1年生、35人、36人という人数でありますけれども、国に対して、この法に基づいて中3までの35人学級を実施するよう求めていますと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご答弁申し上げます。

ご質問にありますように、国では、3年前の段階では小学校1年生から、順次35人学級に改定されていくという流れでございましたが、小学校2年生では予算措置での運用となっており、3年生以上については今後の国の動向を見きわめての対応が必要となっております。

また、中学校においては、現中学1年生の学級編制については、小学校と違い教科担任制をとっているため、単に学級をふやすことは教職員への対応などもあり大変難しく、学級編制のあり方などを総合的に判断させていただき、3学級での学級編制としたところであり、4学級にすることは、今後も厳しい状況であると判断いたしております。

しかしながら、このような状況のもと、中学校における教職員の適正な配置がなされ、国の制度が小・中学校全学年で35人以下の学級になるよう、要望をしていきたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） それでは次に、教職員の超過勤務問題についてお聞きをいたします。

この問題につきましては、この一般質問でも何度も取り上げさせていただいてまいりました。御承知のように、教職員の勤務時間は1日7時間45分、週38時間45分、1日の勤務時間が6時間を超える場合には45分間、8時間を超える場合には1時間の休憩時間を勤務時間の途中に置かなければならないとされております。

増田教育長は、ことしの3月まで校長として宇治田原小学校に勤務をされておりましたので、学校現場の状況は十分掌握をしていただいていることと思っておりますが、実際、今の学校現場は、休憩室はあるもののとても休憩がとれるような状態ではなく、さらには夜遅くまでの超過勤務や持ち帰り仕事、さらに、中学校では土日のクラブ活動の指導など、時間外勤務が非常に多いのが実態となっております。全国的には、健康が脅かされ

る精神疾患による病気休暇の教職員も増加傾向にあるとの報道もございます。

ことしの6月25日に発表をされましたOECDの国際教員指導環境調査というのがありましたけれども、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は53.9時間ということで、参加国中最長となっており、授業以外に部活や事務作業に長い時間を費やしていることが明らかとなりました。

宇治田原町においても、同様の結果が出ております。先生方がゆとりを持って、心身ともに健康で子どもたちの教育に当たることこそ、子どもたちに行き届いた教育を保障していく上で極めて重要であると考えます。労働基準法や労働安全衛生法の観点から、現場教職員の勤務実態について、新教育長の見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

休憩時間についてですが、教職員は、授業、給食指導、清掃指導、生徒指導、中学校では部活動と、一日中途切れることなく職務が続くことは事実であり、個人ごとに工夫を凝らして休憩を取得している状況でございます。また、中学校は教科担任制でありますので、授業のない時間帯を有効に利用しております。

超過勤務につきましては、授業の準備や担任業務等が大きな要因となっており、水曜日にはノー残業デーとしてできる限り早く帰宅できるよう、その環境づくりに取り組んでいるところであります。現実的には、その時々状況により超過勤務が強いられ、徹底までには至っていない状況ですが、実現に向け工夫していただいているところでございます。

教育委員会といたしましても、教職員の健康や福祉の観点に重点を置き、教職員の多忙化の解消と勤務時間の適正化を進めて行かなければならないと考えております。そのためにも、会議や研修、学校行事の方法や時間の有効利用、組織的な業務の遂行、事務処理の効率化などについて、よりよい方策を情報提供し、超過勤務問題に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 教職員組合が教育委員会に対して要求書を提出されております。

この中には、休憩時間がとれるよう、教職員の休憩時間を提示するよう校長に指導してください、休憩時間に会議や出張を入れないでほしい、休憩室の冷暖房完備等環境整備を求める声などがございました。仕事量を減らすための具体的な方策を示さなければ、休憩をとりたくてもとれない、休憩してくださいと言っても、その間休憩すれば仕事が

後に回るか持ち帰り仕事になるか、それだけなわけですよ。ノー残業デーをつくっても全く同じことだというふうに思います。これが実態やということなんですが、休憩室の整備、先ほど申しましたけれども、これは急務だと思いますけれども、私は情報提供だけでは解決しないというふうに思います。具体的にどう仕事を減らすかを示すように、校長先生に指示をすべきではないでしょうか。具体的に示さなければ本当に仕事量は減らないというふうに思います。

さらに、先ほど申しました教職員の勤務の実態調査ですけれども、これは平成23年の11月から12月にかけて1週間、常勤の教職員を対象に実施をしていただきました。あれから既に3年がたちます。いろいろとお取り組みをしているということでしたので、それ以降常勤の解消をどのように進めたのか、その実態をつかむためにも再度の調査を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご答弁申し上げます。

先ほどもご答弁申し上げましたが、教職員は朝からの連続した業務内容であり、また授業時間外でのスケジュールが時間どおりに進まないのが現状であります。例えば、会議を設定していても、児童・生徒の指導などが必要な状況となりますと、別の時間帯に再設定することとなります。このような中、どのように効率化を図っていくかなど、よりよい具体策を教職員に示していけるよう、校長とも十分に意見を交わせる機会をふやし、支援・指示について検討したいと考えております。

勤務実態につきましては、3年前の調査結果を受け、改善に取り組んできたところですが、まだ課題が残っているのが現状でございます。今後の実態調査につきましては、学校と十分な調整を図りながら、今後の有無について検討していきたいと考えております。

教育委員会といたしましても、学校における職務の内容の充実・精選と教職員の健康について十分な配慮がなされるよう、指導に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） ぜひともよろしく願いいたします。

先生方は、子どもの指導とか授業の準備等、そういうことはやっぱり手を抜けないわけです。その反面、事務作業とか提出資料とか膨大な量があると、昔に比べて本当にふえているというふうに思います。その辺のところを十分ご検討もいただいて、ぜひとも

よろしく願いをしておきたいと思います。

教育問題の最後に、図書館の充実についてお伺いをいたします。

図書館というのは、町の文化のバロメーターであると言われております。この間、町立図書館の休館日とまた祝日の開館、土日の開館時間が変更をされました。試行とはいえ、図書館協議会にも議会にも何の報告もなく、急な決定については大変遺憾であると言わざるを得ません。常任委員会でもこういう指摘をさせていただきましたが、反省しているとの答弁があったところですが、実施から8カ月余りたちましたけれども、この結果、どのように分析をされておりますでしょうか。

また、今後より充実した図書館とするため、蔵書や資料をふやす職員体制を充実していくことが必要と考えますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 清水教育課長。

○教育課長（清水 清） 図書館の充実につきまして、ご答弁申し上げます。

ご質問の中にもありましたが、町立図書館におけます祝日開館、また土曜・日曜の閉館時間の延長につきましては、試行とはいえ、宇治田原町立図書館協議会や議会等への協議、報告なしに進めてまいりましたことに対しまして、この場をおかりしまして深くおわび申し上げます。

ご質問にありました平成26年4月から実施しています祝日開館等につきましては、図書館の利用者から好評を得ていまして、今後も継続してほしいというご意見を多数頂戴したところでございます。

貸出冊数、貸出者数につきましても、ここ数年、右肩下がりでありましたが、祝日開館の効果もあり、本年11月末現在で、対前年と比較しまして、貸出冊数、貸出者数ともにおおむね昨年と同様の数値に落ち着いたところでございます。

また、図書館の蔵書や資料、また職員体制の充実につきましては、利用者のニーズに対応できますよう、図書館資料の充実、あわせて職員の資質向上にも努めてまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、来年度以降の開館体制や図書館の充実を含め、宇治田原町立図書館協議会や議会等で頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、利用者へのサービス低下につながらないよう今後も検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 先日行われました図書館協議会の中で、このような報告がござい

ました。

図書館の掃除など、本来の業務以外のことに時間をとられ、本の整理だとか専門職としての業務ができないような状況になっているという、こういう報告があったところがあります。

祝日開館については、おおむね利用者には好評であったということですが、今まで休んでいた祝日を開館する、また土日の時間を延長する、当然、職員の勤務時間がふえるわけですが、その分きちんと人的配置をしなければ、そのしわ寄せは住民サービスに大きくかかわってくるというふうに考えます。

先日、文教厚生常任委員会で視察に参りました津幡町では、職員9名がおられまして、そのうち正職員が6名、嘱託職員が3名、アルバイトはいないという、こういう体制で取り組んでおられました。宇治田原町は現在、正職が1名、嘱託が2名、あとはアルバイトで対応しているということになっております。津幡町とは人口規模も違いますので同じようにはいかないとは思いますが、現状を聞きますと、職員1人とあとはアルバイトの日がふえたと。職員が休憩を取っている間はアルバイトだけの対応となると、こういうことも起きているということです。職員を減らし、安上がりのアルバイトで対応してきたツケが、やはり住民に返ってきているのではないかというふうに思います。職員の資質向上というお話もありましたけれども、私は専門職を正職員としてふやすことが必要でないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 清水教育課長。

○教育課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

ご質問にもございましたように、祝日開館等をするによりまして、職員の勤務時間がふえ、利用者へのサービスの低下につながるようなことがあれば、本末転倒であると考えています。図書館の体制につきましては、日ごろから職員のシフトなど十分工夫をすることによりまして、臨時職員だけの勤務とならないよう勤務体制に配慮しており、休憩などにより職員が図書館内にいないときでも、担当職員を含め、教育課の職員がフォローできるよう努めているところでございます。

正規職員の増員につきましては、定員管理にかかわる部分もございまして、町全体の中で今後検討していかなければいけない課題であると考えています。

いずれにいたしましても、利用者のニーズを的確に把握し、サービスの向上につながりますよう努めてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 住民サービスの向上に努めるというのであれば、やはり現体制では無理だというのが現場の声です。正規職員の増員については、町全体の中で今後検討していかなければならない課題だというご答弁でしたけれども、まず図書館長としてどう考えておられるのか、その辺が重要やというふうに思います。

それと、あとは町の姿勢ですね。行革、行革で人件費を削ってきた、その結果、専門職である図書館司書が図書館の掃除をしないといけなくて、本来の業務に支障を来している。とんでもないことやと思います。町長どうですかね、そう思われませんか。職員定数については、ほかの議員さんからも、類似団体と比べて少ないというご指摘もあったところであります。住民ニーズに応えられるだけの職員配置を強く要望をしておきたいとします。

次に、大きな2番目ですが、子どもの遊び場確保と遊びのコーディネーター配置についてお聞きをいたします。

宇治田原町におきましては、常時子どもが遊べる室内の遊び場は皆無であります。子ども子育てニーズ調査におきましても、屋内の遊び場を求める声は多数ございました。また、公園につきましても、緑苑坂や銘城台といった振興地では大変大きな公園が整備をされておりますけれども、旧村では小さな児童公園があるだけで、子どもたちが遊んでいる姿を余り見かけません。最近の子どもたちは、一緒にいてもそれぞれがゲームを手にして無言で遊んでいると、こういう光景が見てとれます。

先ほど申しました文教厚生常任委員会で視察に参りました魚津市、津幡町では、ゼロ歳から18歳までの子どもとその保護者が利用できる児童センターが設置され、教員や保育士資格を持った職員の皆さんが、それぞれの年齢に応じた遊びや行事を年間を通じて企画し、実施をされておりました。

宇治田原町における子どもの遊び場と遊びをコーディネートできる人の配置について、町のお考えをお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 現在、本町においては、子どもと保護者に対しまして実施している事業として、出産前の妊婦から就学前の親子を対象とした「まいまい広場」において、年齢ごとに「ネンネ広場」、「ヨチヨチ広場」、「あそびの広場」と区分し、その年齢に合った遊びを親子で楽しむ広場と、妊婦から就学前親子を対象とした「おでかけ広場」といった広場事業を実施しております。

また、みんなの家においては集いの場を提供し、町内の親子、その他広く住民に方々の居場所として、また仲間づくりや息抜き場として活用いただいております。具体的には、毎週水曜日と金曜日の午前10時から午後3時まで開放し、サークルの活動拠点にもなり、多くの子どもと子を持つお母さん方の憩いの場となっています。

また、乳幼児健康診断の際には、図書館職員が健診会場に出向いて、赤ちゃんに絵本の読み聞かせをするとともに、お母さんに対しては、読み聞かせを通しての赤ちゃんとの触れあい方を紹介しており、遊びに発展する前段階のサポートを行っています。

さらに、町内小学校の児童を対象に、放課後子供教室「まなび茶ろん」を開催し、子どもたちが放課後に安全で健やかに育まれる居場所を提供しています。この中では、地域住民の参画を得てスポーツや文化体験活動として、押し花づくりや俳句づくり、人形劇、お茶の作法教室、スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室、また京都府立大学と連携した活動など、多岐にわたり実施をしています。

子ども文化体験講座では、絵手紙教室、子ども料理教室、ALTとクリスマスといった講座により、さまざまな体験の場を設けています。

また、子ども茶道教室においては、お茶の団体やサークルの協力のもと、お茶のまちの子どもたちがお茶のいれ方や楽しみ方の理解を深めるため、抹茶や煎茶のお点前の稽古をしています。

ご質問のような職員の配置は行ってはいませんが、このように本町においては、子どもたちの遊びや学習につながる指導をさまざまな形で、多くの人たちの協力を得て実施をしているところです。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） いろいろと取り組みをしていただいていること、地域の皆さんやボランティアの皆さん、職員の皆さんによりますご努力は十分承知をしております。

ただ、私が言っているのは、いつでも行ける場所がないということなんです。先ほど申しました子ども子育てニーズ調査では、屋内外の子どもの遊び場を望む声が本当にたくさん寄せられています。ニーズ調査の自由記述の欄に意見を書かれた方、83人おられましたけれども、実に25人の方が公園や屋内の遊び場の確保、充実をの望んでおられました。

例えば城陽市にあります、文化パーク城陽のプレイルーム、また宇治市のゆめりあとという施設、さらには京田辺市にある公園などを利用されてる方も大変多くございました。これは、町内に子どもを安心して遊ばせる施設がないから、わざわざ町外まで出て行か

なければならぬということだと思います。

また、こんな声もございました。「せっかく田舎に引っ越してきたのに、以前住んでいた町なかよりも車など危険がいっぱいでがっかりです。子どもたちがかわいそう」こういう切実な声もございました。さらには、「ここに行けば誰かがいるという児童館や公園があればよい。放課後、大人の目が届く場所があるとあればいいと思います」、こういうご意見もございました。

望ましい子育て支援策については、子育てのための安心・安全な環境整備を求める声が5割を超えております。安心・安全の面からいえば、私は人の配置も必要だというふうに考えております。子育てしやすいまちづくり、若いお母さんやお父さんが住み続けられるまちにしていくためにも、子どもの遊び場の整備は非常に重要であると思いますけれども、これらの声に町としてどのように応えていくのか、町長のご見解をお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西議員のご質問にお答えを申し上げます。

子どもの遊び場についてであります。子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査の結果においても、公園の設置を求める声が多くあり、私自身も子育て世代、特に乳幼児をお持ちのお母さんたちからも生の声を直接聞いているところでございます。

現在策定中の子ども・子育て支援事業計画においては、子どもの大切な遊び場、親子の交流の場としての公園のあり方を検討し、計画的な整備を進めることとしているところでございます。

また、放課後等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所づくり、地域住民の参画を得てスポーツや文化体験活動等の取り組みを実施することをはじめ、子育て支援の拠点としての子育て支援センターの施設・機能を整備し、子育て中の親子の交流の場を広げ、育児不安の解消につなげることなどを実施重点施策について位置づけているところであり、今後、若い世代が住み続けたいと思うまちづくりの実現を目指し、計画に沿った取り組みを進めていくことで住民の皆さんの要望にお応えしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○5番（今西久美子） 終わります。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、7番、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、通告に従いまして、7番、垣内秋弘が質問いたします。

3件ございますが、まず1件目は、平成27年度の予算編成についてお伺いいたします。

平成27年度は、宇治田原町第4次まちづくり総合計画実行年の仕上げの年でもあり、また、西谷町長が本格的に編成される2年目の年である。そういった意味では、西谷カラーを発揮し、軌道に乗せる年でもあります。

そこで、27年度の予算編成の基本的な考え方及び重点施策についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の予算編成の基本的な考え方、重点施策についてご答弁を申し上げます。

平成27年度予算編成の基本的な考えと重点施策につきまして、我が国の経済状況ですが、景気は個人消費などに弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いており、消費者物価はこのところ横ばいとなっている状況でございます。先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していく期待されています。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされておるところでございます。

そういった中で、地方への影響が大きい消費税率10%の引き上げについては、今回の総選挙を前にして、18カ月延期すべきと安倍首相が表明したところであり、今後の動向は予断を許さない状況ですが、人口急減、超高齢化対策として地方創生が重点課題とされるなど、地方財政を取り巻く動向を注視していく必要があります。

平成27年度は、現行のまちづくり総合計画の最終年度にありますが、次期総合計画の策定も見据え、事業を着実に推進するとともに、厳しい財政状況の中であっても新たな課題や行政ニーズに対して、的確に対応していくことが肝要であると考えております。そのため、平成27年度予算編成に当たっては、健全財政の維持を前提としつつ、重要政策課題等に取り組むため、財源を効果的に投入することを念頭に、事業のスクラップアンドビルドを行うことにより、将来を見据えた取り組みに財源を効果的に活用していくこととしております。そこで、平成27年度における重点施策の柱立てとして、これに取り組むよう指示をしたところでございます。

まず、成長基盤を築く道路交通網の整備促進であります。鉄軌道のない本町において

は、道路交通網の整備は最重点課題の1つであり、まちの発展の基盤となり宇治田原山手線、新名神高速道路などの整備に、関係団体と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「まちの特色を活かした産業、観光振興」であります。世界に誇れるお茶を核に、農林業の活性化を図るほか、まちの魅力を生かした観光資源の創出、景気回復の時流を捉えた新たな企業誘致や商工振興施策を推進するための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、「くらしの安心・安全の確保」につきましては、地震や水害等の災害から住民を守る防災・減災対策のほか、交通安全、防犯対策など、住民の生命、財産を守る施策の充実を図っていくとともに、災害対策の拠点となる役場新庁舎の整備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、「未来を担う子どもたちの健全育成」であります。人材育成こそが未来への最大の投資であるという観点から、学力充実はもとより、心豊かな子どもを育む道德教育の実施など、教育環境の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「幸せを実感できる健康・福祉サービスの充実」であります。子ども、子育て世帯、お年寄り、障がいを持った方など、町に住む全ての人が健康で生きがいを持って安心して生活できるよう、健康・福祉サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

そして、「未来の希望を拓くまちづくりの推進」であります。未来を担う世代に責任も持ってまちを引き継いでいくため、下水道をはじめとするインフラ整備の推進や再生可能エネルギーの利用促進など、まちの将来像を見据えた施策を推進してまいりたいと考えております。

これらの対策を中心に、平成27年度の予算編成を行ってまいりたいと考えており、町の総合計画をベースとして、喫緊に取り組むべき適切に取捨選択し、健全な町の財政は引き続き維持しつつも、住んでよかった宇治田原、好きやねん宇治田原と心から言ってもらえるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

今後とも、住民の皆様の気持ちに立って、今何が求められているのか、ニーズを的確に把握するとともに、住民に最も近い自治体としてどのように取り組むべきかを適切に判断し、施策を反映していく中で、公約の実現を見据え、予算編成に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き議員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をいたしますが、全体の予算規模は今年度と比較してどうなのかお聞きしたいと思いますし、毎年、各区長から上がってくる土木要望事業の予算が例年一定の枠に抑えられているため対策がおくれてしまうので、予算が少ないという注文を受けたりすることもあるわけでありましたが、必要に応じて年度ごとに幅を持たせたり、あるいはまた予算どりも必要ではないかというふうに思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） まず、全体の予算規模の平成26年度との比較ということですが、現在予算編成作業中ですので、具体的な数字を申し上げることはできませんが、先ほどご答弁申し上げました予算編成方針に従って、鋭意作業中でございます。

平成27年度予算の編成におきましては、さきにご答弁も申し上げたとおり、健全財政の維持を前提としつつ、重要政策課題等に取り組むため財源を効果的に投入することを念頭に、将来を見据えた取り組みに、財源を効率的に活用していくこととしております。これらを考える中で、本町として適正な予算規模を実現してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

また、各区からの土木関連の要望事業につきましては、予算上の枠でのみ抑えているものではございません。事業につきましては、その需要を費用対効果の観点から考え、現実的な必要度に応じて事業に取り組むこととしており、緊急度も踏まえた上で、進めることとしております。

今後とも事業施行の効果を踏まえ、適切な予算対応に心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2点目、国の地方創生を受けましての質問に入ります。

国は、平成27年度予算の中で、地方創生という目玉とも言える取り組みを実施しようとしております。消費増税が先送りされたことにより、どれだけの規模になるのかわかりませんが、呼称は違っても過去からも地方を活性化する手段として、古くは田中角栄総理時代の日本列島改造論、あるいはまた竹下総理時代の地方自治体に1億円のふるさと創生等、過去にはさまざまな取り組みもなされてきました。

政府は、来年度から本格的に取り組もうとされる地方創生の3つの視点は、若者が将来に夢や希望の持てるまちづくり、つまりは就労、結婚、子育ての希望に実現であります。2つ目は、地方の人口減に有効策を打ち出し、東京一極集中に歯どめをかける。そして3つ目は、観光やその土地の利点を生かし、地域課題の解決を図るといった、マクロ的ではありますが、魅力ある地方創生の方針が出されているところであります。

今申し上げました内容をミクロ的な観点から本町に置きかえたときに、魅力あるまちづくりで町を活性化していかななくてはなりません。現在、本町には継続した課題が山積いたしております。先ほど、町長からも答弁の中でも出てきましたが、本町におきましては、近年頻繁に発生する災害対応の防災・減災対策や安全・安心への取り組み、庁舎建設問題や山手線促進への取り組み、そしてインフラ整備などの本町の将来を見据えた施策や投資的課題がめじろ押しであります。思い切った財政支出こそが、宇治田原地方創生につながるとは思います。町長の意気込みとご所見をお伺いしたいとします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、地方創生についてご答弁を申し上げます。

我が国は、世界に例を見ないスピードで人口減少・超高齢化社会を迎えており、このまま何も手を打たなければ、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという、負のスパイラスに陥るリスクが高まっております。

国では、こうした状況に対応するため、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する。東京一極集中に歯どめをかける。地域の特性に即した地域課題を解決するという3つの視点を基本とし、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法案」をはじめとする地方創生関連2法案が可決成立されました。

これを受けて今後、地方自治体では、地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するよう努めなければならないとされておるところでございますが、詳細な内容につきましてはまだ提示されておらず、現時点では、将来人口を推計するための基礎数値の抽出をしている段階の中、今後、明確になってくるであろう地方への交付金関係等も含め、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えておるところでございます。

折しも、本町におきましては、現在、第5次まちづくり総合計画の策定作業を進めているところであり、本総合計画とも整合性を図る中、地方がみずから考え、責任を持ってまちづくりに取り組むという地方創生の理念に鑑みつつ、さきにご答弁申し上げます。

たが、予算編成方針に沿って諸課題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 予算編成におきましては、必要などころには思い切った財政支出を、いわゆる費用対効果が発揮されることを期待するとともに、地域が活性化することに結びつくような施策をぜひご検討願いたいというふうに思います。

それでは、2件目の教育問題についてご質問いたします。

まず1点目は、新教育長の抱負について伺います。

増田教育長におかれましては、去る11月18日に行われました臨時議会において教育委員に選任され、その後、11月26日に教育長に就任されました。言うまでもなく、本町の教育行政全般に責務を負う重要な役職であります。次世代を担う子どもたちの学校教育及び生涯学習に今までの経験を遺憾なく発揮されまして、ご活躍いただくことを期待申し上げる次第でございます。

さて、今日、子どもたちを取り巻く環境は、少子化時代を背景にテレビをはじめ携帯電話やインターネット等々、情報化社会が発展する中、学校をはじめ家庭に至るまで、交友関係の悪化、不登校や虐待、犯罪へのかかわりと低年齢化、いじめによって自殺するというショッキングな事件が相次いでおります。そこには、社会情勢の変化はもとより、あらゆる面において要因は山積していると思われまます。将来を背負って立つ子どもたちを健全育成していくことは、現代社会においては大きな課題であります。

増田教育長は、教育現場をはじめ、多面にわたり教育に携わってこられた経験を生かし、教育改革に取り組んでいただく責務は重大であります。増田教育長は、本町の教育行政において課題をどう認識し、その課題を分析する中で増田カラーを発揮し、具体的にどのような対応をしていくのかお伺いするとともに、教育長としての決意をお願いしたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 教育行政の課題と対応についてお答えいたします。

学校教育の課題は、学力の向上と規範意識の醸成、不登校の解消であると考えております。これらの課題は中学校だけで解決する課題ではなく、小・中学校9年間で一貫した教育を行うことが重要であると考えております。

例えば、三小中学校の授業について、礼から入り、目当て……。

ちょっと失礼します。

○議長（田中 修） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時13分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

増田教育長、どうぞ。

○教育長（増田千秋） 大変失礼申し上げました。

新教育長の決意ということで、具体的なところまで入ってしまいました。申しわけなく思います。

宇治田原町の教育、本町の学校教育というのは、そのかなめとなる維孝館中学校で釈迦に説法という話になって申しわけないことなんですけれども、おらがまちの維孝館として愛され、駅伝連覇の輝かしい歴史と伝統を持ち、高い学力の学校として近隣市町まで勇名をはせていたとお聞きしております。現在の状態は、全体として落ち着きは見せているものの、卒業生の皆様のおらが維孝館への誇りや、児童・生徒、保護者をはじめ住民の皆様の本町の教育そのものへの信頼を築くことが重要であると考えております。

学校教育の課題は、先ほども申し上げましたけれども、学力の向上と規範意識の醸成、不登校の解消であると考えております。私は、町内の全ての子が我が子の構えで、課題解決に努める所存です。

社会教育におきましては、生涯の各時期における学習機会を提供するため、生涯学習の推進のシステム作成や、生涯学習推進本部や生涯学習推進協議会などの充実に努めてまいりたいと考えております。

私は、現地現場主義、その場に行き自分の目で確認・分析・判断を行うことを貫き、教育長としての責務を果たしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 教育長として、これから教育行政のトップとしてぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

それで、教育問題の2点目ではありますが、教育行政の課題と対応についてお伺いしたいと思います。

近年、教育問題に関しましてはさまざまな取り組みがなされ、その中でより現実的な

取り組みを模索しながら進めてこられました。若干振り返ってみますと、それをまさに戦後の社会経済の発展を支えてきた教育基本法の普遍的な理念を重んじながら、道徳的、そして自立心、公共の精神など、現状に求められる教育の理念を想定したものであります。その間には、詰め込み教育からゆとり教育への方向転換がなされ、平成14年から学習内容や授業時間の削減、完全週5日制と学習時間の新設等により、その弊害が学力低下の一部の要因として取り沙汰されました。

時を同じくして、本町でも、小中一貫教育論議がなされるようになりました。その後、新学習指導要領に基づいた取り組みが、平成23年度から小学校、1年おくれの平成24年度から中学校でも実施され、一部事業が交差する中で本格的にスタートいたしましたわけであります。また、週6日制という取り組みの中では、本町には夏休みの短縮、つまりは2学期の前倒しも実施されました。そして、平成24年度から武道が必修化され、維中では柔道が取り入れられました。このような取り組みを行いながら、児童・生徒の健全な育成と学力向上を目指した取り組みがなされてきました。

今、国の文科省のほうでも、道徳教育について、さらに見直し、力点を置いて一層充実した取り組みを行う方針が打ち出されております。道徳教育といいますと、礼儀正しくするとか、あるいはまたマナーに気をつけるといったイメージを思い浮かべますが、このようなことも常識として学ぶことは大事なことでありますが、道徳教育の一番の狙いは、人としてどうあるべきか、自分はどう生きるべきかということを自分自身で考え、実際に行動していけるようにすることが大変重要だと言われております。子どもたちに命をとうとぶ心や他人への思いやり、豊かな人間性を育み、一人一人がその個性を生かしつつ、互いを認め合い、人生をよりよく生きていくための基盤をつくる上で重要な役割を果たすものだと思います。

増田教育長は、長年にわたり教育現場を体験され、経験も豊富であります。先ほどから申し上げました教育環境の変化の中で、基礎学力の向上や規範意識の醸成といった課題をどのように具現化するとともに、増田カラーをどのように生かして取り組まれるのか、率直のお気持ちを聞かせたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

学校教育の課題は、先ほど申し上げたとおりでございます。これらの課題は、中学校だけで解決する課題ではなく、小・中学校9年間で一貫した教育を行うことが重要であると考えております。例えば、三小中学校の授業については、礼から入り、目当て、目

標の確認、振り返り、授業のまとめを行うなど、授業の構造を統一すれば、学力の向上及び小学校の違い、中学校への不安の解消へつながるのではないかと考えております。

次に、幼児期と小学校期をつなぐ幼小接続教育の充実についてであります。保育所等におけるアプローチカリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラム、その研究について、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、家庭教育の充実及び住民の皆様からのボランティア活動を含めた支援であると考えております。

安心・安全見守り隊や読み聞かせ隊など、本町の優位性の一つであるつながりを生かした授業展開の充実に努めたいと考えております。これらの課題解決に向けた授業展開に必要なことは、教職員の指導力を高め、意識改革を進めるとともに、また保護者を含めた住民の皆様の全町ぐるみのベクトルを合わせた支援を得ることが必要だと考えております。

さらに、小中一貫教育の授業を展開するために、どなたが見ても一目でわかる小中一貫教育を行う学校としての学園構想の早期の構築が重要であると考えているところでございます。

議員の皆様のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問を行います。

今、全国的に児童生徒を取り巻く環境の中で、児童虐待あるいはまた先ほどから出ておりますいじめ問題、不登校問題、非行問題等々、多くの課題を抱えております。本町においても例外ではありません。

これら全て皆無の状態を築くこと自体、非常に難しいわけではありますが、少し対策しておけば未然に防止できたとか、あるいはまた最小限に抑えることができたというようなケースは多々あると思うわけでありまして。教育委員会と学校側との連携不足や事象が発生してもなかなかオープンにしない隠ぺい体質等が根底にまだ残っているのではないかとといった指摘もされております。隠ぺい問題に関しては、国の指針を踏まえ、本町においても小・中各学校において、いじめ防止基本方針が出され、現在はその方針に従って対応していただいております。また、教育委員会、いじめ調査委員会並びに再調査委員会等々の条例も制定され、いじめに対しては、そのルールに基づいた対応が求められますが、ややもすると先生方の目の届かないところで子どもたちが送る小さなサインも見逃さないようにする、あらゆる場において見守っていく必要があります。

児童虐待、不登校問題、非行問題もしかりであります。少しでも風通しをよくしてガラス張りの体質をつくっていくことは重要であります。このような一連の課題に対し、増田教育長はどのような対応を行っていくのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

垣内議員のご指摘のとおり、全国的に児童・生徒を取り巻く環境の中で、児童虐待、いじめ問題、不登校問題、非行問題等々、多くの課題を抱えている現状がございます。いじめが主たる原因とされる事象が報告されるたびに、教育に携わる者として、その使命を痛感いたしているところでございます。いじめは命と人権にかかわる問題であり、一生の心の傷となることがあってはならない事象です。児童虐待、その他の事象についても同様であります。

教育委員会といたしましては、まず、児童・生徒の人権を配慮することを最優先にして対応してまいりたいと考えております。そして、教育委員会と学校との連携を図るとともに、事象の指導に当たる教職員の資質の向上であります、必ず解決するという強い意思のもと、児童・生徒、保護者との信頼関係を築き、事象を見抜いて早期の把握、指導に当たり、解決に向けた粘り強い対応に当たる教職員の指導力量の向上を図ることが肝要であると考えております。

今後とも、少しでも風通しのよい対応となりますよう努力してまいりたいと存じますので、ご理解、ご指導を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、3件目についてご質問いたします。

3件目は、ごみの分別収集についてであります。

来年1月から一斉に、プラマーク分別収集が始まりますが、万全な体制でスタートできるのか、その準備状況についてお伺いしたいと思います。

まず、住民への周知については、広報紙、啓発チラシ、パンフレットの配布、住民説明会等々、あらゆる手段を活用して行っていただいておりますが、住民への程度徹底が図られたのかと判断されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 青山環境課長。

○建設・環境課環境課長（青山公紀） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

住民の方への周知についてでございますが、26年4月から本格的に広報紙や新聞折

り込み、各区自治会館、自治会回覧を通して周知を図るとともに、8月からは、各区自治会などにおいて説明会を行ってまいりました。また、ふるさとまつりなどのイベントでのブース展示、そして、個別に説明するなどの対応を図ってきたところでございます。

このような取り組みを行い、平成27年1月からプラマーク容器包装物の分別収集が始まる旨の周知や、一定の分別方法等を周知できたと考えておりますが、高齢者の方への周知や具体的な容器、包装、ごみの分別の方法の周知については、不十分なところもあり、引き続き啓発に努めなければならないと考えておるところでございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目行います。

今、高齢者の周知につきましては不十分だというお話がございました。住民への徹底の中で、特に高齢者については、十分な配慮が必要だと思うわけでありまして。特に独居老人の方々とかについては、個別指導も必要かと思いますが、何かこの点については考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 青山環境課長。

○建設・環境課環境課長（青山公紀） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

各区自治会などに説明会に伺い、高齢者の方などに対する説明などの意見、質問がございました。本来ならば、一人一人全ての方に周知し、理解してもらうことが望ましいと考えておりますが、高齢者の方や独居老人の方、一人一人全ての方に個別に説明することは非常に厳しくございます。そのため、各地域の高齢者のサロンなどにお声かけいただきまして説明会を実施するなど、個別対応も含め、取り組みを図ってきたところでございます。

今後におきましても、引き続き要望等に応じ、ミニ説明会や出前講座の引き受け、個別に問い合わせいただき説明に伺うなどの対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、3回目行いますが、分別に関しましては過去何回かいろんな形で取り組みをされてきました。従来の取り組みでは、行政間で多少の温度差があったようにも伺っております。今回の取り組みは、管内一斉に取り組まれるわけでありまして。制度的に問題が発生すれば、従来以上に目立ちますし、注目もされますが、そのあたりの考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 青山環境課長。

○建設・環境課環境課長（青山公紀） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

分別できていない場合の収集等につきましては、容器、包装の定義が複雑で、平成27年1月の最初の収集においてきちっと分別、搬出することは難しいと考えております。管内ほかの市町村においても同様の考えであり、そのことから1月の2回目の収集ぐらいまでは、汚れているプラマークなどが混在していても全て収集する方向で考えております。3回目以降は、明らかに異物が混入している場合など特に目立つものから違反ステッカーを張り、徐々に啓発を進め、その後は状況にもよりますが、1週間程度収集しないでおき、啓発して次の週には収集しようと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 最後に一言言わせていただきますが、宇治市のほうでは分別辞典、これA4版で64ページの非常に立派なものを全戸配布したということで徹底されているようですが、そういった意味では、かなりの力の入れようであります。

本町の取り組みも徹底する必要がありますが、そこら辺をぜひ、同じ物とは言いませんが、わかりやすくなるような形のものをやはり出していく必要があるというふうに思いますし、本町にはエコ推進員という方もいらっしゃいます。そういった方については、こういった機会にぜひその活躍の場を与えていただいて、必要に応じてはごみステーション等々についてもパトロールしていくとか、そういった意識づけも含めて取り組みを徹底されるようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、3番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○3番（山内実貴子） 3番、山内実貴子でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1件目は、子育て支援についてでございます。

1つ目、子育てプランの支援についてお伺いいたします。

子育て支援については、国や府、近隣市町村のさまざまな取り組みなどを見ながら、独自の取り組みも含め、積極的に取り組んでいただいております。子ども・子育て支援事業にも取り組んでいく今、宇治田原町で子どもを産み育てていただけるように、子育てをする中で必要な支援がその成長に合わせて受けられるよう、いつ、どんな事業がどうしたら利用できるのか、どちらかといえば小学校入学前までの支援中心の子育て支援

センターの役割、プラスそれ以降の支援をともに考えていけるようなコーディネーター的な人材が必要と考えます。保護者の子育てについての悩みやその段階に合った支援をアドバイスし、一人一人に合った子育てプランを提供できるような子育てコーディネーターの配置についていかがお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 現在、本町においては、子ども・子育て支援法により市町村に策定が義務づけられております子ども・子育て支援事業計画の策定を進めており、この計画では、平成27年度から平成31年度までの5年間の子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みの方針を明確にし、幅広い分野における施策の展開を図っていくこととしております。

ご質問の、いつ、どんな事業がどうしたら利用できるのかにつきましては、本計画において適切な育児情報の提供、相談体制の充実を目的とする新たな事業として子育てサービス利用支援事業を実施重点施策に掲げており、平成27年度中の実施を目指すこととしています。

この事業は、子ども・子育て支援法で市町村事業と定められた地域子ども・子育て支援事業の1つである利用者支援事業に位置づけられるものであり、児童の年齢や世帯形成の違いなどによる子育て世帯の個別ニーズに対して幼稚園や保育所などの施設をはじめ、一時保育や地域子育て支援センター事業などの利用についての情報提供や相談、利用支援を行うものです。また、この事業の実施に際しては、専任職員を配置し、児童福祉のほか、教育や母子保健分野でのさまざまな子育てサービスについての情報を一元化し、幅広く地域にある施設、事業の総合的な利用者支援を実施することを想定しており、ご質問のコーディネーター的な人材としての役割を担っていけるものと考えているところです。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） 来年4月から施行予定の子ども・子育て新制度は、我が国の全ての子育て家庭への支援を行うことにより、一人一人の子どもの健やかな成長を支援するための重要な施策です。他方、新制度についてはいまだ不明解な点も多いため、幼児教育・保育現場から不安や懸念の声が上がっているともいわれています。そういった現場の職員の方々にはもちろん、本町の新制度への取り組み等について、住民や保護者等の皆さんにも周知説明をしっかりとっていただきたいと思います。その上でも、このコーディネーターの活躍を期待しております。また、その配置場所についても、十分ご検討を

お願いいたします。

次に、子育て支援ガイドについてお伺いいたします。

子育てコーディネーターのような役割を期待するとともに、スムーズに子育てについての支援ができるよう、この町で子育てをしたいけれどもどんな支援があるのかなど、宇治田原町の子育て支援が一目でわかるガイドのようなものをぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ご質問の子育て支援ガイドにつきましては、さきに述べました子育てサービス利用支援事業において、各種子育てサービスに係る情報を集約し、提供するためのツールとしての子育て情報誌のような冊子の作成を検討しております。この冊子は、本町の子育て支援に係るサービスを網羅し、また、京都府が実施主体のサービスなど、子育て世帯に役立つ情報を掲載したいと考えており、先進的な事例を研究しながら、よりわかりやすいものとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） ありがとうございます。

子育て支援ガイドについて、本町の子育て支援に係るサービス、また京都府が実施主体のサービスなど、子育て世帯に役立つ情報誌をと考えておられ、検討を進めたいとのこと、町の中の施設マップや、いざというときの連絡先なども加えていただくということもご検討いただきながら、本町のPRも含めた取り組みになりますよう、ご期待いたします。

次に、2件目、高校生のバス通学等の補助についてお伺いいたします。

中学校を卒業すると子育ても一段落ついたように思われがちですが、実は、高校生からがさらにお金がかかります。医療費についても、頻度は減るものの、3割負担は大きいものです。また、宇治田原町には公共交通の線路がなく、高校や私立の学校等に通学するには、家族の送迎や路線バスに頼らなくてはなりません。高校生の壁ともいべきものがほとんどの家庭に大きくのしかかります。

今日まで、本町の高校生家庭にはバス通学補助が少しずつ拡充され、昨年からはバスだけでなく車などの送迎にも補助がされるようになりましたが、家庭への負担は変わらないと思われるのに補助金は2段階制になっているとのこと。この補助金制度について、今後の拡充についてお考えはあるのでしょうか。また、その手続きについて教育委員会の窓口に行くことだけでなく、郵送などの手続も導入していただきたいと考えますが、

この点いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、山内議員のご質問にお答えさせていただきます。

高校等へ通学する生徒の家庭にとっては、通学費は多額な負担となっていることは認識しているところでございます。そのような中保護者負担の軽減を図り、生徒の就学を支援する高校生通学費補助金事業は、多くの保護者の方々に補助させていただいております。平成25年度には補助金を増額するとともに、バス通学定期によらない通学手段についても補助対象とし、拡充をしたところでございます。

今後の充実についてですが、昨年度拡充したところでありますが、まずは補助金交付内容の検証を行うとともに、あわせて財政的観点からも十分に検討し、引き続き充実した事業となるよう進めてまいりたいと考えております。

補助金申請の手続については、現行は教育委員会の窓口にて申請をしていただいているところでございます。保護者の方々の申請に係る利便性を図るには、郵送等による申請手続も有効なことだと考えます。しかしながら、提出書類などのチェックや不備による再送付など、逆に負担をかけることも懸念されますので、導入方法については十分に検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） この町が好き、この町に住み続けたい、そう思っておられる方がさらにふえますように、高校進学がこの町に住み続けられるかどうかの大きな壁とならないように願います。このバス通学等の補助金制度が適切に、また申請しやすい制度となりますように、システムづくりはぜひご考慮いただきたいと思います。

次に、3件目、防災・減災対策についてです。

まず、防災訓練についてお伺いいたします。

想定外という言葉が当たり前になってしまいそうなくらい、豪雨、土砂災害、地震など、気象状況は異常に変化しています。そんな中、昨年引き続き町防災訓練が行われました。今回は自衛隊の輸送訓練なども連携して行われ、緊迫感もあった中、各地域での自主防災会による訓練もなされていたとお聞きしました。また、宇治田原小学校では水圧の強さを知る体験や、土砂崩れで被災した車内からの人命救助訓練などが行われ、新たな体験もさせていただきました。訓練には各区長さんも参加され、意見交換や実際の訓練を見ながら自主防災会での取り組みを模索しておられた様子に、やはりこういう

広範囲の訓練にも、対象地域の方はもちろん、それ以外の地域の方にももう少し参加していただいているかどうかと考えます。

この今回の訓練でも、防災の取り組みとして今後につながるようなさまざまな成果があったと思いますが、いかがでしょうか。また、今後への課題はどのようなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

議員各位におかれましては、総合防災訓練にご参加いただきありがとうございます。

防災訓練についてですが、従来に見せる訓練から、参加していただく訓練に変わりつつある昨今ではありますが、主として消防団、消防署は、まさしく防災のかなめであり、特に自衛隊、宇治田原町職員といった公助の立場で皆さんと同時に訓練できましたことは、何より重要であったと存じます。特に自主防災会役員の皆様には、地域での訓練を行っていただくために事前準備から大変お世話になり、心から感謝を申し上げる次第でございます。

こうした小学校区を対象にした防災訓練は、昨年の田原小学校に引き続き2回目でございます。広域での訓練となりましたので、今回は自衛隊車両による輸送訓練を取り入れるなど、道路冠水の悪路にも対応できることを周知できたのではないかと存じます。山内議員のご提案にもありますように、関係地区以外の方の参加も周知すればよかったかというように感じております。大勢の方に訓練を見ていただき、また、体験型の訓練などもございましたので、誰にでもご参加いただけたものではないかと思えます。

また、今後の課題といたしまして、今重要と考えておりますのが、避難というキーワードでございます。避難という言葉の意味を、今までは屋外に逃げる、避難所に行くというような形で理解していただいていたと思います。これは間違いではございませんが、避難という言葉は難を避けるということであり、現在では、まさしく命を守るための行動というふうに解釈するものとされております。地震や土砂災害によって家屋倒壊の危険が迫っているとき、自宅にすることが危険と判断するような場合は、これは屋外へ避難するが基本でございます。しかし、風水害の場合で土砂災害で家屋に危険がない場合などは、屋外への避難はかえって危険である可能性があるということでございます。御承知のように、近年は垂直避難として2階以上の場所に移動することが命を守る行動であり、それが避難ということになるのでございます。

総合防災訓練でも、避難することは訓練のテーマの1つではありましたが、訓練の性

質上、どうしても屋外の公民館やグラウンドにお集まりいただくことになってしまいます。2階への垂直避難では家の中で終わってしまいます。

今後、区民が集合して行う会場、集合型の訓練だけでなく、机上訓練や発災対応型訓練なども取り入れていければと考えているところでございます。今後も引き続き自主防災会、消防団の皆様と連携をし、職員が一丸となりまして、防災訓練をはじめ、住民の防災意識の向上に努めてまいりたいというように感じておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） 危機管理というところでは、常にアンテナを張り、情報収集に努められる中、昨年に引き続き町防災訓練が行われたことは大変有意義だったと思います。今後も自主防災会の活動を支援していただきながら、そのまとめとして、また情報交換の場として、広域での防災訓練もぜひ実施していただきたいと思います。

また、避難場所での宿泊訓練を通しての住民同士の交流や各種団体や企業、例えば炊き出し訓練でエコクッキングを取り入れたり、食改さんとのコラボなど、さまざまな連携を行う中で興味が持てると、また少し違った視点からでも防災意識の高揚が図られるのではと考えます。

宇治田原町を一つとした範囲の中での防災訓練の実施、そして、各地域では自主防災会としての活動を中心にした訓練を支援していただく中で、町の中での役割分担なども考えていける取り組みの推進を今後もお願いいたします。

次に、防災教育についてお伺いいたします。

昨年、また今回の町防災訓練は貴重な体験だと思います。このような身に感じての体験をぜひ子どもたちに、小・中学校としての取り組みとしても参加することが大切ではないかと思います。そして、日ごろからの学校での避難訓練にも地域の方にも参加していただき、体験を共有していくことが地域のつながりとなり、消防団や自衛隊などのかかわりも含める中で、いざというときの未来の地域の力になっていくものです。避難所としての機能を持つ学校と地域のつながりを考え、宇治田原ならではの取り組みも含め、さらなる防災教育を教育委員会だけでなく、防災対策の取りまとめ役として重要な位置にある総務課、危機管理室を中心に、各課の連携のもとご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

山内議員がおっしゃるとおり、子どもたちへの防災教育は非常に重要で意義深いものと認識しております。

ことしも9月に中学校での土砂災害避難訓練に出前講座で参加し、生徒たちに災害時の危険箇所はどこにあるのか、気象情報、災害情報の取得はどうするのか、いつ避難するのか、どこに避難するのかについて説明をしたところでございます。中学生とはいえ、自分の命は自分で守ることと聞いてもまだまだ意識が薄いところがございます。しかし、短時間ではあるものの、生徒たちも真剣に耳を傾けていただき、幾分か伝わったのではないかと感じたところでございます。

避難経路や避難危険箇所の確認など話されているご家庭もあろうかとは存じますが、児童・生徒においては、防災学習として学校内で防災についての授業や出前講座といった形で学習し、命にかかわることについて考えるきっかけとなるような取り組みにしていければというように考えております。

また、地域の子どもを通じた防災等の啓発としては、キッズ防火隊の結成に向け、各区と連携をしながら取り組みを進めているところでございます。既に活動されている荒木区では防災訓練への参加や年末警戒の夜回り等に子どもたちが参加し、まさしく地域と子どもたちが連携しながら防災・防火啓発活動を進められておられます。

引き続き、各地域に子どもたちと一緒に防災・防火啓発を行っていただけるよう呼びかけまして進めたいというように存じます。教育委員会や学校や役場職員が連携をし、今後とも防災教育に努めてまいりたいというふうに存じておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） ありがとうございます。

各課の連携のもと、防災教育への取り組みがさまざまな形で行われ、子どもたちの思いの中に、自分を守り、周りの人にも配慮していける気持ちが少しずつでも積み重なっていくことを望みます。そして、この子どもたちが防災についてだけでなく、宇治田原の一人の住民として何かできないかと行動していけるよう、一体となっかかり続けていかなければいけないと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。午後 1 時 3 0 分から再開いたします。

休 憩 午後 0 時 0 2 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続きまして、11番、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口重和） 11番、谷口が通告に従いまして一般質問をいたします。

6月議会の一般質問で介護保険施設の整備について質問いたしましたところ、特別養護老人ホームの整備や地域密着型複合型施設等については、介護保険事業計画策定段階において、介護保険サービス料の見込みなどから必要性について検討していく旨の答弁がありました。介護保険事業計画策定に当たっては、介護保険の進捗状況や各種施策の包括とアンケート調査から得た住民意向をもとに、計画内容について町から考え方を提示され、議論されてきたところだと思います。来年4月からは、新たな介護保険事業計画のもとで事業を実施することになるわけですが、現時点においても案の取りまとめが行われているものと考えます。

さきの6月議会において、私のほうから12月に再度施設整備についての考えをお聞かせいただくと述べましたとおり、介護保険施設の整備について、アンケート調査やこれまでの介護保険事業計画等作成委員会における議論を踏まえ、どのような方向性で進めようとしているのかお聞かせください。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 介護保険事業計画等作成委員会につきましては、これまでに公開より4回会議を開催していただいております。

これまでに、アンケート調査項目の調整、介護保険法の改正概要、現計画の総括、アンケート結果の報告や計画原案の提示を行い、議論してきていただいたところでございます。詳細につきましては、今議会におきまして報告させていただく予定をしております。

特別養護老人ホームに対するニーズにつきましても、京都府が府内各施設から情報を収集し、宇治田原町の住民の方で入所申し込みをされている人数を整理するとともに、アンケート調査の中でも一定の利用ニーズが明らかになってきております。

現計画で位置づけしておりました小規模多機能複合型施設につきましては、提供する内容の事業が町内既存事業者とサービス内容が重複すること及びその利用状況などから判断して議論していただき、素案として取りまとめる段階にきております。その議論の

中では、特別養護老人ホームへのニーズが高く、入所申し込みをされている方もいること、平成37年の団塊世代が後期高齢になるという流れを受け、一定の施設整備は必要であろうかという方向で考えているところで、作成委員会の委員の皆様方にもその旨、説明を行っているところでございます。

今後、議会にも詳細をご説明させていただき、住民の皆さんへの意見募集を行い最終確定させていただき、本町内における介護保険施設の整備に係る方針を確立してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） 介護保険施設の整備は、この近年で充実した施設整備を完成しなくてはならないと思います。また、誘致する場合はもちろん優良企業が望まれるわけで、さすれば他市町におくれることなく整備事業を進める必要があります。詳細につきましては、できるだけ早い時期において報告予定ということでもありますので、よろしく願いたいと思います。

次に、災害復旧における河川改修の進捗状況について質問いたします。

大部分のところが復旧されてまいりましたが、今なお復旧が見えない箇所が少なからず見受けられます。これも6月議会で何例か挙げましたが、その中の一例で、これは京都府の事業となりますが、符作川の宇治小屋線溝尻橋、橋梁下の側壁破損であります。現在まで幾度となく豪雨や増水で荒れるたびに土のうで仮補修されてきた経過があり、危険度は大きくなるばかりであります。近隣の住民の安全・安心確保の意味からも災害全域の一日も早い復旧が望まれます。

12月中には何カ所かの工事入札があるとも聞いておりますが、現在残っている災害箇所の進捗状況をお聞かせください。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 災害復旧工事に関しまして、地域の皆様方がご不安を抱かれる状況になっておりますこと、大変申しわけなく思っております。

去る6月議会でも答弁申し上げましたように、今般の災害に関しましては被災件数が多く、その一部については繰り越し事業とされ、河川工事に関しましては10月以降の渇水期になるまで着手できませんでした。このようなことから、ご指摘いただきました溝尻橋につきましても応急的な対応を図られたところでございます。京都府に確認いたしましたところ、10月以降に着手されるとされた工事につきましては、年内、もしくは年明け早々に着工される見込みであるとお聞きいたしております。溝尻橋の復旧工事

につきましても間もなく施工される予定ですので、今しばらくお待ちいただくようお願い申し上げます。

なお、その他の被災箇所につきましても、同様に対応される予定ですので、あわせてご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） 指摘場所以外の被災箇所もおおむね間もなく施工予定とのことでありますが、一日も早い着工、そして繰り越し事業のないよう施工されることをお願いしておきます。

次に、商工業の補助対策について質問いたします。

がんばるまちの商店・企業応援事業として、平成24年度から3年間継続し、ほぼ予算枠に達している状況であり、まだまだ厳しい経営環境で小規模事業者が活用できる範囲もあり、引き続き事業を継続していただくことこそが肝心であると、私は提唱するところであります。特に町内小規模事業者応援事業においては、さまざまな経営改善事業に対応できる補助金事業として大変喜ばれており、機会を逃した小規模事業者がまだまだ多数おられ、また、3年間に一度の活用として次回を期待している小規模事業者もたくさんおり、継続する必要があります。

もし、補助金事業の改善が図られるのであれば、地元企業育成の観点からも、地元企業の経営改善事業に地元企業が携わり、地元企業に支払ったものに関しては補助金率を増加させるなどの強化策ができれば、地元事業所のより一層の活性化が図れ、商工業のさらなる発展に寄与できるものと考えます。ご理解のある答弁をよろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 木原産業振興課長。

○産業振興課長（木原浩一） それでは、質問のありました商工業の補助対策、補助金事業の継続についてをお答えいたします。

平成24年度当時、町内で事業を行う事業者が、震災や円高の影響等により厳しい経営を余儀なくされる小規模事業者の経営改善や中小企業者の販路開拓等を支援するため、予算の範囲内において補助金を交付することにより、がんばるまちの商店・企業を応援することを目的として、平成24年4月1日より3年間の事業として事業補助金交付規則を制定し、事業を実施してまいりました。

議員ご指摘いただきましたとおり、当該事業を平成24年度から施行いたしましたところ、多くの商店をはじめ企業の皆様に、本補助制度により経営改善並びに流通の販路

開拓等を行うなどご活用いただいております。

しかしながら、本事業につきましては、事業の目的を設定いたしましたときからは内外の情勢等がかなり変わってきており、当初より3年間の期間を区切って実施してきたものでもありますことから、本来の設定どおり平成26年度をもって終了いたしますが、今後におきましては、情勢を踏まえた中で地元の商店や企業の育成を図ることも含めて、商工業者の支援対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） 商工業の補助対策について、2回目の質問をいたします。

今事業については、当該年度で終了ということはよくわかりました。しかしながら、宇治田原町内を見回しても、土木事業以外のほとんどがアベノミクスの効果もなく、円高の影響を中小企業はもろに受けていると思われれます。再度繰り返しますが、小規模事業者応援事業は、さまざまな経営改善事業に対応できる補助金事業として大変喜ばれており、機会を逃した小規模事業者がまだまだ多数おられ、また、3年間に一度の活用としての次回を期待している小規模事業者もたくさんおり、商工業者の支援対策を継続する必要があります。

補助金事業の改善が図られるのであれば、地元企業育成の観点からも、地元企業の経営改善事業に地元企業が携わり、地元企業に支払ったものに関しては補助金率を増加させるなどの強化策があれば地元事業所のより一層の活性化が図れ、商工業のさらなる発展に寄与できるものと考え、西谷町長に町内小規模事業者に年末に向けてご理解、そして温かみのある答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員のご質問の中にもございましたように、がんばるまちの商店・企業応援事業に対しましては、多く事業者様にご活用いただき、また好評いただいておりますことに対しまして、大変喜んでおるところでございます。

1回目のご答弁をさせていただきました中で、規則を制定いたしました当時の情勢を踏まえ、がんばるまちの商店・企業を応援にすることを目的として制定いたしましたことから、今事業につきましては平成26年度をもちまして終了をさせていただきます。

しかしながら、議員ご指摘の町内商店・企業を支援していることは、本町の活性化の観点からも大変重要であり、今後、平成24年4月より、がんばるまちの商店・企業応

援事業をご活用いただきました実績を検証するとともに、内外情勢並びに現在円安等で影響を受けることの懸念される業種があることも踏まえ、地元商工業者の経営改善や育成を図り、活力ある商工業の発展を目指すことと地元地域資源の活用に関すること等を含めた事業展開に新たな商工業の支援対策を取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） 最後に、またもや厳しい社会情勢が予測される中で、補助事業や支援対策は絶対必要であります。小規模事業者が、これからもこの地域で元気で頑張り、今以上に町内での生産、消費を拡大し、そして住民への手厚いサービスの提供がふえていけば、人口減少歯どめの一役をも担うものと思います。地元事業所のより一層の活性化、商工業のさらなる発展こそが、宇治田原地域の発展につながるものと考えます。ご理解よろしく願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口重和君の一般質問を終わります。

引き続きまして、10番、上林昌三君の一般質問を許します。上林君。

○10番（上林昌三） 通告によりまして、10番、上林昌三が環境施策の一環であり、目前に迫りますプラマーク容器包装物の分別収集について質問いたしますが、午前中、垣内議員からの質問の中にもございまして重複いたしますが、また、当局のほうからのご答弁も先に私の質問に向けてお答えいただいたみたいなお気分でもございますが、あえて質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

平成27年1月から始まるプラマーク分別収集に向けて、議会でも説明があり、きょうまで各地域において説明会を実施されたとも聞いております。また、12月号の広報紙に実施された内容など掲載があり、その後、いろいろなご質問もあったようであります。さらに、町ホームページでもわかりやすく啓発していただいておりますが、一層住民の皆さんにリサイクルできる資源ごみとして分別することの意識づけを定着させるためにも、プラマーク分別収集の啓発が必要と考えますが、いかがでしょうか。

この施策の20日後には実施となるわけですが、今までの啓発内容でも十分住民に浸透してきているとは考えにくいと感じます。また、各ごみ集積所の看板も実施に合わせて変更が生じてくると思われませんが、この看板をうまく活用し、啓発することも一手法として考えてはどうでございでしょうか。

時期的に厳しいと考えますが、毎日、目にするものであるがゆえに有効活用が望まれるところであると思いますが、いかがですか。

1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 青山環境課長。

○建設・環境課環境課長（青山公紀） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今後の対応につきましては、先の垣内議員さんの答弁でもお答えさせていただきましたとおり、26年4月から本格的に広報紙や新聞折り込み、各区・自治会回覧を通して周知を図るとともに、各区・自治会などにおいて説明会を行い、また、ふるさとまつりなどのイベントでのブース展示、そして個別に説明するなどの対応を図ってきたところでございます。

このような取り組みを行い、平成27年1月からプラマーク容器包装物の分別収集が始まる旨や一定の分別方法等を周知できたと考えておりますが、資源ごみとして分別・リサイクルすることの意識づけなど、十分にできていないところもあると考えておりますので、より一層の啓発に努めなければならないと考えております。

先ほどの答弁の繰り返しにもなりますが、今後におきましては、引き続き要望等に応じ、ミニ説明会や出前講座の引き受け、個別に問い合わせをいただき説明に伺う。そして、12月中旬から各ごみステーションの看板の取りかえや、1月以降はプラマーク容器包装物の分別収集が始まりました的な啓発を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） 当然、今後も啓発が必要と考えますが、他市町村の今後の啓発状況を見ながら、二、三カ月程度は試行的になると思われる中、例えば間違った分別搬出をされた場合の取り扱いはどのように考えていますか。

2回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 青山環境課長。

○建設・環境課環境課長（青山公紀） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

実際に間違っただけで分別搬出されたごみの対応につきましては、さきの垣内議員さんの答弁でもお答えさせていただきましたとおり、分別できていない場合の収集につきましては、容器包装の定義が複雑で啓発が十分でないところも踏まえて、全ての方が平成27年1月の最初の収集においてきちっと分別搬出することは難しいと考えられます。そのことから、1月の2回目の収集ぐらいまでは、汚れているプラマークなどが混在し

ていても、全て収集する方向で考えております。3回目以降は、明らかに異物が混入している場合など、特に目立つものから違反ステッカーを張り、徐々に啓発を進めてまいりたいと考えております。その後は、状況にもよりますが1週間程度収集しないでおき、啓発して次の週には収集しようと考えております。

他市町村においても時期的な違いはございますが、啓発や回収の方法については同じような取り組みをされる予定でございます。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） 当局におかれましても大変ご苦勞でございますが、特に現場での作業中、けがのないことをお祈りいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、上林昌三君の一般質問を終わります。

引き続きまして、8番、奥村房雄君の一般質問を許します。奥村君。

○8番（奥村房雄） 通告に従いまして、8番、奥村房雄が一般質問をさせていただきます。

それでは、宇治田原山手線（緑苑坂以北）についてお尋ねします。

新名神につきましては、道路構造等の地元説明会も終わり、この9月には総合文化センターで設計協議調印式及び幅杭打ち式も行われました。一方、宇治田原山手線（緑苑坂以北）整備事業につきましては、新名神高速道路の工事用道路として利用しながら整備を進め、新名神と同時に供用開始するものとされています。

まず1点目、現在の事業進捗状況及び当面の予定について、新名神高速道路と同時に平成35年度の完成に向けて取り組みが進められる中、現在の状況及び今後のスケジュールはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 山手線緑苑坂以北に係る今年度以降の業務内容につきましては、道路建設時の設計図となります詳細設計業務、用地の測量調査業務、その後の用地取得、そして工事の着手となります。

現在の進捗状況でございますが、詳細設計業務につきましては、ことしの6月にネクソ西日本と協定を締結し作業を進めております。先月11日には、議員もご足労いただく中、地権者及び禅定寺地区の役員の方々を対象といたしまして事業説明会を開催させていただき、計画説明及び設計協議、今後の予定等につきましてご説明させていただいたところでございます。また、用地測量業務につきましては、10月に契約を締結し、

現在、事業用地を含む周辺地域の所有者調査や現況測量業務を進めているところでございます。

次に、今後の予定でございますが、詳細設計を固めまして必要となる用地幅を確定していくとともに、事業用地を含む周辺用地の関係者の方々の協力を得ながら立ち合いを行い、境界確定を進める予定でございます。その後に、用地取得する土地の面積を明確にし、立木等の調査を実施し、地権者の方々と協議させていただきまして、用地買収へと進んでまいりたいと考えているところでございます。

したがいまして、用地取得につきましては来年度から取り組ませていただき、その進捗にもよりますが、予定といたしましては、再来年の平成28年度後半から実際に工事着手してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） 山手線緑苑坂以北に係るこの整備事業の対象区域及び関係地権者は、大部分が禅定寺地域で禅定寺区民の方たちです。先月、地権者及び区役員への事業説明会をやっていただきました。この整備事業を禅定寺区挙げて協力していこうという意気を感じたところでございます。そのためにも、来年から始まる境界確定、用地買収交渉については、地権者の意見、思いを十分酌んでいただき、交渉を進めていただくことを切にお願いしたいと思っております。

次に2点目、宇治田原町山手線（緑苑坂以北）の北伸、府境界滋賀県境から県道大石東線との接続についてお尋ねします。

禅定寺集落内を通過する大石東線は拡幅工事が完了し、朝夕を中心とした慢性的渋滞は緩和されたところでございますが、以前に増して大型貨物車、トレーラー等の通行量は多く、生活道路への流入が住民生活を脅かしています。宇治田原山手線（緑苑坂以北）が県道大石東線と接続したら交通の流れはそちらに向き、もとの安心な生活道路に戻るのです。宇治田原山手線（緑苑坂以北）の完成には、県道大石東線との接続は不可欠でございます。滋賀県側との交渉は進んでいると聞くのですが、どのようになっているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 議員ご指摘のとおり、道路は築造いたしましてもネットワークされなければ意味がなく、本路線につきましても、滋賀県域との道路を接続されなければ活用が図られないのは申し上げるまでもないところでございます。

都市計画道路山手線の北伸に関してでございますが、大津市では京滋バイパス南郷インターチェンジから大津市大石曾東町地内を通過し県道宇治田原大石東線につながる大津市道2028号線を南進させる計画を持っておられ、これが県境付近で本町都市計画道路山手線と接続する予定であります。

このことから、大津市担当部局との連絡を密にとり合い、相互の情報交換を行っているところですが、この市道2028号線も本町山手線と同様に、新名神高速道路整備に係る工事用道路としてネクスコ西日本大津工事事務所が利用されるということであり、整備時期等につきましては同時期になるのではないかと推測されるところです。

なお、議員よりご指摘の県道宇治田原大石東線との接道につきましては、将来的には接続されることで間違いはありませんが、その詳細は大津市と滋賀県が協議される内容ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、大津市との連絡調整を図る中でお互いにそごが生じないように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） 大津市が京滋バイパス南郷インターチェンジから県道大石東線につながる大津市道2028号線を南進させる計画を持っておられ、これが北伸した宇治田原山手線と接続するというところで、9年後の開通時には県道大石東線に接道されるということになり、宇治田原町内の府道大石東線への流入車両の激減が予想されます。長年、多くの大型貨物車両の通行で悩まされてきた禅定寺区にとっては、安心・安全な生活道路に戻り、何より歓迎するものであります。今後とも、大津市との連絡調整を密にいただき、一日も早い工事の完成を皆が待ち望んでおりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、奥村房雄君の一般質問を終わります。

引き続きまして、9番、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○9番（原田周一） 質問に先立ち、増田教育長には、このたびの新教育長の就任について心からお喜び申し上げます。

1件目は、高校生の通学定期補助の拡大についてお尋ねいたします。

以前から、この問題に対し何度か取り上げ、また、徐々にではあるが拡大していることは承知しております。先般の私の質問に対し、最寄り駅まで全額負担への拡大への問いに対し、全額補助を目指す考えには今も変わりがない、財政的なことを含めて検討を

進めていくと答弁されています。各家庭の所得は若干ふえたものの、物価高により実質賃金は目減りしているとのことは各報道等を見ても明らかであり、高校に通学させる家庭にとっては大きな負担になっているとの声は、行政当局にも届いていると思います。

増田教育長は、宇治田原小学校の教頭、校長先生を経て一昨年まで勤められ、高校に通学する生徒の半数はそのときの生徒でもあります。増田教育長は、高校通学の各家庭の負担について、どのような見解を持っておられるのかお聞かせください。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

高等学校等へのバス通学等に要する費用の一部を補助することにより保護者の負担軽減を図り、生徒の就学を支援する本事業は、本町の交通事情や保護者及び生徒が安心して教育を受けることができる支援として平成5年度からスタートしました。その間、補助内容の見直しを行い、保護者の負担軽減を図る事業として有意義なものと認識いたしております。

ご家庭の負担につきましては、年間相当な額の交通費の負担をしていただいていることは、本町の教育の充実と安心して通学できる環境づくりを進める上で課題となっていることに心痛な思いをしているところでございます。

この高校通学費補助金事業が、生徒の就学を支援する事業として充実した事業となるよう、今後においても補助金の交付内容についての検証を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） それでは、通学定期補助の2回目に移りたいと思います。

先日、12月8日に本年度7から9月期のGDP二次速報値が公表されました。実質成長率は、先日発表の年率マイナス1.6%から、さらに下方修正されて年率マイナス1.9%とのことです。名目GDPも年率マイナス3.5%となり、2年前に安倍総理の公約した名目3%以上の経済成長とは大きく乖離した現状です。

西谷町長は、8日の開会の挨拶の中で、ことし4月の消費税率8%への引き上げ以降、来年10月予定の10%への引き上げを1年半先送りすることについて国民の信を問うとして、アベノミクス継続の是非が争点になっている選挙であるとのことでした。また、実質賃金は、先日発表の毎月勤労統計調査では16カ月連続で低下していることも明らかになっております。過度の円安や物価上昇、それに実質賃金の低下といった現象は、一般家庭を大きく圧迫していると言わざるを得ません。

そのような現状で平成5年から始まった高校生の通学補助は今日まで少しずつ拡大され、また、平成25年から自家用車での送迎に対しても一部補助の制度を設けていただきましたが、それでも実質約40%程度の補助率であり、高校生を持つ家庭にとっては大きな負担となっております。

現在27年度当初予算編成の最中でもありますが、過日、この質問で中学生までは本町に在住しているが、高校に通学するようになれば町外に引っ越しする家庭があることの話もさせていただきました。昨年、全額補助を目指す考えには今も変わりがないとの答弁をいただきました。できれば全額補助が望ましいですが、補助率を60から70%に引き上げのお考えはないのか。町長の見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、原田議員のご質問にお答え申し上げます。

保護者の負担軽減を図り、生徒の就学を支援する高校通学費補助金事業につきましては、多くの保護者の方々に補助させていただいており、そのような中、昨年度には補助額を増額するとともに、バス通学定期によらない通学手段についても補助対象とし、拡充したところでございます。

昨年申し上げましたように、補助額を段階的に引き上げ、全額補助を目指していきたいという考えにつきましては今も変わりはありません。しかしながら、財源的な措置についての課題もあり、即刻に実現させることは困難であるというのが実情でございます。しかしながら、今後も財源確保等の検討を進めるとともに、各家庭の経済状況も勘案しながら、補助金の交付内容を検証し、可能な限り、子育て世代にとってよりよい制度となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） 教育長は、先ほど家庭の負担については、年間相当な額の交通費の負担をさせていただいていることは、本町の教育の充実と安心して通学できる環境づくりを進める上での課題になっていることに心痛な思いをしている。また、町長は、全額補助を目指したいが、財源的な措置についての課題もあり、現状は困難であるとのお答えでした。

町長は、就任以前、地元小学生の登校に際し、長年見守り隊として活動されてきたことも承知しております。私は、そのような経験をもとに開会の挨拶で、「未来を担う子どもたちの健全育成」、また「未来の希望を拓くまちづくりの推進」を重点施策に掲げ

られたと思いますが、どうでしょうか。

今回の選挙戦では、消費税の先送りが争点の1つとなっております。安倍総理は、1年半後には10%への引き上げをはっきりと明言しておられます。このようなときこそ、住みたい宇治田原、住み続けたい宇治田原の実現のため、新年度の予算編成に高校生の通学補助の全額補助実現のための予算措置を講じるよう要望して、この質問を終わります。

次に2件目は、緑苑坂地区における避難路対策についてお尋ねいたします。

町道禅定寺奥山田線の整備検討の進捗状況についてであります。

緑苑坂地区は、現在約350世帯弱、居住人口1,100人強となり、町道宇治田原山手線は新名神高速道路の工事用道路として北伸決定がなされたところではありますが、ここ数年来、毎年のように発生している局地的豪雨被害は、本年、本町では大きな被害は発生していませんが、過去の307号線の通行どめをはじめ、農地被害など記憶に新しいところで、その回復工事はいまだ行われています。

先日、緑苑坂地区では6年ぶりに自主防災会による避難訓練が行われました。その際にも、住民の関心は307号線新入路の西側ののり面の崩落問題であります。

本件につきましては、平成22年6月議会において、307号線進入路が侵入不能に陥った場合、陸の孤島になるとの質問に対し、当時の建設環境課長は、町道宇治田原山手線が不通となった場合の対応策も考えねばならない、また、前町長は、国道・府道・町道を有効・有機的にネットワークさせていくことが大事で、緑苑坂の安心・安全面から考えて東への府道への接続、これが急がれるとの答弁をいただき、また、24年6月議会では、同様の質問に対し、町道禅定寺奥山田線との交差することから現道との検討を行い、道路ネットワークの整備が図られるよう考えたいとの答弁でした。

先ほど過去にいただいた答弁を紹介いたしました。その後どのように検討され、また、その進捗状況はどうなっているのかお尋ねして、1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 緑苑坂以北の都市計画道路山手線につきましては、新名神高速道路の工事用道路としてネクスコが使用されることとして合意に至り、現在、設計作業に入っております。工事用道路でありますことから、新名神高速道路の本体工事の実施までの間、数年先には道路としての形が出来上がるものと考えておりますが、実際に一般向けに供用できますのは新名神開通と同時期になります。このため、緑苑坂地区からのルートとしてご活用いただくには、もう少し時間を要することと

なります。

有事の際の避難通路をどのように考えるか、緊急自動車の侵入をどうするかということにつきましては、現状においては農道の緊急利用が考えられるところであると過去に答弁させていただいておりますし、また、道路ネットワーク構築の観点から新名神施行に合わせて町道禅定寺奥山田線と都市計画道路山手線の接続も計画する旨の答弁もさせていただいたところです。

接続に関しましては、実施いたしますものの、供用時期がまだまだ先のこととなりますので、一般的なご利用はお待ちいただくこととなります。

しかしながら、ご指摘のように、国道307号からの侵入が不能となることも想定される場所です。このような場合においては、工事用道路として使用されているという前提にはなりますが、臨時的に利用することも視野に入れて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） 有事の際の現在ある農道の利用、また、宇治田原山手線は工事用道路として本体工事の実施までの間、数年先には道路としての形ができ上がる。また、国道307号からの侵入不能の場合は、臨時的に使用することも視野に入れて対応したいとのことでした。

災害はいつ起こるか予測不可能ですが、有事の際はしっかりと対応できるよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

引き続きまして、4番、安本修君の一般質問を許します。安本君。

○4番（安本 修） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

交通安全対策について。特に生活道路の安全対策の強化についてお聞きをいたします。

町道郷之口湯屋谷線、特に立川地域を通る町道でありますけれども、これは国道307号の朝夕の渋滞を避けるためにかなりの車両が抜け道として通過するため、生活道路としている住民にとって、日常的に大変危険な状態となっております。

以前、災害時の国道307の通行どめの際、500台を超える車両が通行するという状況にありましたけれども、この点は改善はされたものの、時速50kmを超える車も多く、ちょっとしたことで大きな事故になるという状況は変わっておりません。そういう意味では、地元をはじめ神戸団地管理組合、PTA等、安全対策・啓発などに熱心に

取り組んでいただいておりますけれども、さらなる強化を求めるものであります。どのように町当局としては考えられるかお尋ねいたします。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

交通安全は、言うまでもなく誰しもの願いであり、対策を講じることによって交通安全が図られるものと思っておりますが、残念ながら、本町では国道307号において、本年6月、7月に立て続けに交通死亡事故が発生いたしました。すぐに啓発活動や啓発看板の設置等、取り組んできたところでございます。

そうした中で、以前からご指摘いただいております町道郷之口湯屋谷線におきましては、国道307号から生活道路に流入する車両への定期的な啓発活動、工業団地管理組合独自の定期的な啓発活動等を実施し、交通安全啓発に努めているところでございます。また、工業団地管理組合独自で立川区と安全対策協議会を立ち上げ、当該路線において看板の設置や啓発活動に取り組んでいただいているところでございます。

現在、町道における交通規制についての検討も行ってきているところで、地元区とも協議をしているところです。引き続き当該路線の規制範囲も調査する中で、生活道路等における交通安全対策会議においても、規制方法、安全施設の設置等も考慮しながら、協議をする中で公安委員会や警察とも連携し、生活道路としての安全対策を考えてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 安本君。

○4番（安本 修） それでは、2回目の質問を行います。

生活道路における安全対策の強化です。

生活道路における安全対策の強化をどう図っていくのかということについては、この間地元をはじめとして関係者の方々の間でかなりいろんなことで看板を立てるとか、対策・啓発を進めていただいているんですけれども、スピード規制、これはやはりいろんなやり方はあるにしても、スピード規制をどうしていくかということについては大変重要だと私は考えるわけであります。

今の状況からいいましたら、郷之口湯屋谷線は実際にはスピード規制がなされないという、そういうことになっております。大変、地元住民にとっても危険な状態が続いているわけですが、最近でいいましたら、接触事故も、実際には表に出ないような形でしたけれども起こっております。旧国道、この前の道でしたら30km規制が行わ

れておりまして、それに比べてもかなり狭小な町道ですので、当然30kmの規制というのは最低行われるべきやと私は考えております。

交通規制をやることについて検討するという答弁をさせていただいておりますけれども、その点、やはり町が積極的に地元との関係ももちろん協議はしてもらわなあかんというふうには思いますけれども、町が主導で、何かはしてはあかんというふうに思いますので、ぜひスピード規制、30km規制という形でのテーマでこれは絞ってぜひやっていただきたい。そういう内容での対策を強化していただきたいというふうに思うわけです。その交通規制の中にそれが含んでいるとは思いますが、そういう形でぜひやっていただきたいと思うんですけれども、その点、スピード規制についてはどうやというふうに、その点で答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

交通安全対策は、先ほど答弁いたしました、非常に重要と思っております、手だてについては事故が起こる前に対策を講じなければならないと、日ごろから認識をしております。引き続き当該路線を調査する中で、速度規制も視野に入れ、関係機関と連携し、公安委員会や警察とも協議しながら対策を考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 安本君。

○4番（安本 修） 何回も私もこういう質問をしているもので、そういう意味では検討していくという答弁ですので、ぜひ早くそういう形で対策ができるように、各地域でのいろんな例もありますので、ぜひ前進できるように検討をお願いしたいというふうなことを述べて、質問を終わりたいと思っております。

○議長（田中 修） これで、安本修君の一般質問を終わります。

引き続きまして、1番、稲石義一君の一般質問を許します。稲石君。

○1番（稲石義一） 通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1つ目、予算編成方針についてでございますが、その1つ目として、平成27年度予算編成方針の基本的な考え方についてお伺いすることといたしておりましたけれども、この質問はさきの垣内議員とダブっておりますので、答弁は結構でございます。先ほどの町長の答弁で結構でございますので。

そこで、先ほどの答弁に沿って質問を行いたく存じます。

先ほどもございました消費税率の10%への引き上げや人口減少、少子高齢化対策として地方創生が今般の総選挙の争点の1つとなっており、地方としてその動向を注視していくことに異論はございません。また、重点施策の推進については、6つに分けて説明がされましたが、当局の予算編成の重点の考え方でございますので、聞きおくことといたしたいと存じます。

そこで質問ですけれども、新年度の対応として、これら6つの重点施策に呼応した新規事業や充実されるべき事業への予算措置は十分に確保されることはもちろんのこと、そのことに基づく執行体制の整備（組織・人員）についてでございますが、これについては遺漏のないよう強く求めるものですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、稲石議員のご質問にお答えを申し上げます。

平成27年度重点施策の呼応した事業への執行体制についてでございますけれども、本町では平成26年度に、住民ニーズや行政課題に柔軟にかつ迅速に対応できる組織を目指し、新名神、また山手線建設促進や新庁舎建設などのような当面する行政課題に対応するための組織、また危機管理体制の拡充や地域観光資源活用推進などのような重点的な施策の積極的な展開のための組織として、5つの課内室を設置し、重点的な人的資源の投入を行ってきたところでございます。

ご質問いただきました点についてでございますけれども、次年度の対応につきましても、27年度当初予算編成方針に基づき鋭意取り組んでいるところでございます。また、ご指摘の組織及び人員体制につきましても、次年度の事業内容を十分見据えた上で適切な配置をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 平成26年度の予算編成におけます重点施策に呼応した組織改革及び人的資源の投入等の評価については、議会でも温度差があるものの、当局の一定の意気込みの一端はうかがい知れたところでございます。次年度においても、これらの取り組みを踏まえる中で、より実践度の高い組織・機構、例えば理事制度の評価、また部長制度の復活等への検討を行っていただきたいと、このように思いますとともに、人的な確保、これについては定数をふやしていただくことや専門スタッフの増強等のことでございますが、そのようなことに努めていただくよう要望しておきます。

次に、2つ目の予算規模についてお伺いたします。

予算規模については、これまでも標準財政規模の1.55倍程度、これは府内11町村の平均値でございますけれども、これを是が非とも確保していただきたい。このように再三にわたり要望してまいりましたが、これについてのご所見をお伺いたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

本件につきましてはかねてよりご質問、ご指摘をいただいておりますが、歳出決算倍率につきましては平成25年度の決算ベースで1.53倍となり、おおむね府内町村の平均値となっております。これまで標準財政規模に対する歳出決算額の割合を示すものでございますが、本町の現状を鑑みますと、一定の事業規模を保持しながらバランスのとれた財政支出を考える上で適切な値となっているものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 決算の規模倍率については、平成23年度、24年度の両年度とも府内最下位であったものが、平成25年度では先ほどございましたように、府内平均値である1.53まで引き上げられたことについては評価をいたしております。

しかしながら、本年度の当初予算ベースでは1.49と若干減少いたしておりますため、平成27年度には是非とも1.55の予算規模倍率となるよう、強い目的意識で臨んでいただきたく、再度の質問といたします。

財政運営上は、地方自治法にいうところの最少の経費で最大の効果を上げることがベストであるとされているのですが、本町の場合、必ずしもこれに当てはまらない現状にございますため、繰り返し申し上げますので、ご理解願いたく存じます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

本町としては多くの課題を抱え、まだまだ厳しい社会経済情勢にある中、歳入の面では余談を許さない状況にあります。将来を見据えた公共投資と健全財政確立の両立を図りながら事業を着実に推進し、新たな課題や行政ニーズに対して的確に対応していくことが肝要であると考えております。さきにご答弁申しましたとおり、歳出決算倍率はおおむね適切な値を示していると考えていることから、今後とも、この水準を保持する方向で進めてまいりたいと考えており、予算編成におきましても、標準財政規模に対す

る予算額のあり方については、議員ご指摘の点を十分踏まえたものとしてまいりたいと考えておるところでございます。

議員のご質問にありましたが、地方自治法にうたわれている地方自治運営の基本原則を踏まえ、適切な財政運営を図っていく中で、あわせて規模が類似する地方公共団体等の財政指標等をも参考にしつつ、より住民の視点に立った行政サービスが適切に提供ができますよう、適正な財政規模を保ちながら健全な財政運営を進め、活力と潤いに満ちた夢のある町を目指していきたいと考えております。何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 次年度の予算規模についてですけれども、府内町村の平均値を確保していくとの方針が示されました。このことは、本町の防災・福祉・教育・都市基盤等あらゆる行政分野の水準を高めることにつながるばかりでなく、人材の育成及び組織力の向上にも大きな役割を果たすものでございます。

ここ数年は、この水準を維持しながら、中長期的には府内トップレベルの財政運営が達成できるよう、しっかりとした目的意識を持って組織全体の意識改革を進めるとともに、予算編成のさらなる創意工夫に努められるよう強く求めておきます。

次に、3つ目の災害に強いまちづくりを目指して投資的経費予算の増額についてお尋ね申し上げます。

毎年のように地震や台風、集中豪雨などの自然現象により甚大な被害が全国各地で発生しており、本町においても、昨年、一昨年と2年続いて道路の寸断や農地崩壊等の災害被害にあったところでございます。

そこで、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指した投資的経費予算の大幅な増額を求めるものですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） ただいま議員よりご指摘もございましたが、近年、全国的にも自然災害による被害は各地で甚大なものがあります。本町におきましても、平成24年の京都府南部豪雨災害、平成25年の台風18号による災害と大きな被害が続いているところであり、先ほどもご答弁申し上げましたが、暮らしの安心・安全の確保対策として、地震や水害等の災害から住民を守る防災・減災対策を進めるとともに、災害対策の拠点となります役場新庁舎の整備を進めてまいりたいと考えております。

こういった中で、投資的経費につきましては、平成35年の新名神高速道路宇治田原

インターの開業を控え、本町としても、宇治田原山手線をはじめ、将来に向けて町内に必要なインフラ整備を進める時期に差しかかっていると考えております。

このような観点から、昨年度から、議員ご指摘の投資的経費につきましては、その充実を図るべく進めてきているところでございます。今後とも必要な基盤整備につきましては、前向きに進めるとともに、災害を防ぐ観点からの必要な整備もあわせて推進してまいりたいと考えておるところでございます。

本町としては、多くの課題を抱え、まだまだ地方にとって厳しい社会経済状況にある中、歳入の面では予断を許さない状況ではありますが、各種の財政指標等も十分参照しつつ、より住民の視点に立った行政サービスが適切に提供できるよう、バランスのとれた財政運営を図り、活力と潤いに満ちた夢のあるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 私は、これまでも先ほどの予算規模の拡大とともに投資的経費の大幅な増額を求めてまいりました。1つには、先ほど申された将来に向けてのインフラ整備、2つには、生活周辺等の身近な施設の整備、3つには、災害に強いまちづくりのための基盤整備。この3つの分野への投資でございます。どれか1つが欠けても町のインフラとしての機能が果たせないと言われております。特に、昨今の自然現象がもたらす甚大な被害は、人々の暮らしを根底から揺るがしております。

とりわけ本町においては、河川の護岸整備や老朽化したため池の整備、がけ地崩壊、地すべり危険箇所等の山地防災並びに農地防災が喫緊の課題となっております。

ご答弁にもございましたように、暮らしの安心・安全の確保のために、具体的な防災・減災対策を進めるとのことでございますが、どの程度の予算確保を考えておられるのか、各論としての町長の覚悟を再度お伺いします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

さきにご答弁申し上げましたとおり、暮らしの安心・安全の確保対策について、地震や水害等の災害から住民を守る防災・減災対策を進めるとともに、災害対策の拠点となります役場・新庁舎の整備を進めてまいりたいと考えております。防災・減災対策におきましては、さきの長野県北部の地震でもありましたように、地域のネットワークの重要性について認識を新たにしましたように、ソフト面での充実を進めていく必要があります。

ます。それとともに、両輪としてのハード事業も大変重要と考えております。

議員ご指摘のとおり、将来に向けてのインフラ整備、生活周辺の施設整備、災害に強いまちづくりのための基盤整備に、それぞれについてその必要性については私としても同感であり、現在においても、その考えを踏まえ事業の推進に努めておるところでございます。

さきにもご答弁申し上げましたが、予算の側面からは投資的経費につきましては、本町としても将来に向けて、町内の必要なインフラ整備を進める時期との認識を持っていることから、その充実について意を用いていきたいと考えておるところでございますし、歳出決算倍率の保持を申し上げた点からは、その指数は一般に建設事業に積極的であると高くなる傾向がある指標と言われております。恒常的に高い倍率であることも問題があるとされておりますが、本町では、これまでこの指数が府内町村平均より低位であったことから、一定の規模を持つことについて重ねて意を用いてまいりたいと考えておるところでございます。

従いまして、投資的経費の充実を図ることにより、議員からご指摘もありました町のインフラ整備の3つの観点は、自ずと充実を図っていくこととなると考えており、予算編成に当たりましてこの点を踏まえつつ、河川や道路、山林などに関する防災・減災の観点から事業も進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） これまでの本町の総合計画及び予算編成方針などを見ますと、耳ざわりのよいソフトな表現があちこちに散りばめられておりまして、住民に大きな期待を抱かせる要因となっておりましたが、結果として、人・モノ・金がそれらの投入されずに、住民サービスの水準は府内で最下位レベルにあったと言わざるを得ない状況にあります。このような状況から一日も早く脱却するために、予算規模の拡大及び投資的経費の拡充を足掛かりとして、住民の暮らしの安心・安全の確保が一步一步着実に実現していくのだと私は確信しております。

本町のインフラ整備における3つの観点について、意を用いてくださるとの答弁でございましたので、非常に心強く感じたところでございます。とりわけ、河川や道路、山林などの防災・減災面の事業促進をもお約束いただきましたので、次年度の予算を楽しみにいたしておきます。

なお、これらにおけます再度の質問については、予算特別委員会で行うこととし、予算に係る質問を終わります。

続きまして、大きな項目の2つ目、山手線の築造事業についてお伺いいたします。

まず1点目、平成35年度の完成目途から逆算して今後の事業スケジュールについて。

1つ目ですけれども、山手線築造事業の完成目途について、町長は選挙の公約として掲げられた「平成35年度完成を目指す」と繰り返し議会等でご答弁されております。そこで、この完成目途から逆算しての今後の事業スケジュールをどのように考えられているのかお伺いいたします。

9月議会で同様の質疑がなされましたが、事業主体が決まらない中では答えられないという趣旨のご答弁だったと記憶しておりますが、時間的余裕がない中で、再度の質問とさせていただきます。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 都市計画道路山手線の整備に関しましては、町議会促進議連のお力添えいただく中、住民会議を立ち上げていただくに至り、関係各位のご協力により京都府知事に対しまして、事業の重要性や必要性をお伝えすることができました。

そうした中で山田知事からは、事業実施に向けた理解をお示しいただくこととなり、力強い思いを抱いた次第でございます。

都市計画道路山手線は、新名神高速道路と密接な関係にあると考えており、完成の目途といたしましては、新名神高速道路と同時期であることが基本的な形であるとの認識は変わっておりません。

当該事業につきましては、いまだ事業主体が決定するには至っておりませんが、財政負担の問題や事業に係る人的体制の問題などにより、京都府に実施していただければとの思いを持っております。こうしたことは、住民会議の立ち上げにより、京都府にご要望いただいたことからいたしましても住民の皆様と共通した思いがあるものと考えております。

こうした考え方のもとで、京都府と検討会議を進めているところであり、申しわけございませんが、事業スケジュールに関しましては、9月議会にて答弁いたしましたように明確にお答えできかねる状況でございます。今後、協議を重ねる中で位置づけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、京都府に対しましては、道路関係予算の確保に関しまして再々お願いを申し上

げているところであり、早期に実行していただけますよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 9月定例会から3カ月が経過しているのにもかかわらず、事業スケジュールについて、いまだ示すことができないとのご答弁に、ただただ愕然とするばかりでございます。

この間の経過を申せば、本年2月10日に住民会議を立ち上げ、3月12日と6月30日の2回にわたり山田知事に要望活動を行ったところであります。その結果、府の担当課との検討会議が動き出し、6カ月の間に6月4日の第1回目から今日まで、4回の会議が持たれたとお聞きいたしております。事業全体を決めるのになぜこんなに時間が要するのか、私には納得のできないものでございます。

町長は、山手線の開通に向けては、自身が有する政治力を活用し、また民間での経験を生かし全力で取り組むと明言されております。それらはどこへいつってしまったのでしょうか。また、本町の行政にとって最も欠如しているのは、決断力とスピード感覚だと常々指摘をしてきましたが、山手線築造事業について、ずばり当てはまるものであります。

そこで、府との検討会議では何が問題となっているのでしょうか。また、この会議はいつを目途に進められようとしているのでしょうか、再度お伺いいたします。

住民会議の設立の趣旨からいたしましても、いつまでもただらとした先送りは許されるものではございません。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

事業主体につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、京都府にお願いすべきが適切であると考えております。このことは、財政面や人員体制面から考えましても、本町にとってよりよい方向であると思っており、引き続きお願いしていく所存でございます。

住民会議を立ち上げていただき、要望いただいたのが本年3月であり、今まで具体的に取り上げていただけなかった山手線の問題も、その際によりやく議論のテーブルにのせていただけたのではないかと感じておるところでございます。その後、府議会での答弁などをお聞きいたしましても、前向きにお考えいただいている旨の発言をしていただいているように感じますことから心強く思う次第であります。

また、担当者が進めております検討会議につきましては、ルート案の検討を絞り込み、まちづくりとの整合性についての検討を行っているところでございます。

議員のご判断では、時間を要し過ぎではないかとお指摘についてでございますが、さきにも申し上げましたように、正式に議論のテーブルにのったのがことしの3月でございます。検討会議における事務作業の指示等を見ますれば、前向きにお考えいただいているとの判断をいたすところでございます。

稲石議員も住民会議の幹事長として最大のご尽力をいただいておりますが、ご指摘のとおり、住民会議設立の趣旨からして、先送りは許されるものではございません。検討会議につきましても、いつまでもというわけにはまいりませんし、できるだけ早い時期に結論が出るよう、また早期着手していただけるように粉骨砕身、政治家として命をかけて京都府への働きかけをしてまいる所存でございますので、何とぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ご案内のとおり、住民会議の構成は、商工会、工業団地管理組合、区長会、議員連盟でございます。会議におきましても行政レベルのものではなく、民間・企業レベルの意見が多数を占めております。特に行政の取り組みについて、スピード感覚や継続性・力強さの欠落についての指摘がなされております。

ただいまのご答弁では、検討会議の経過及び内容について若干触れていただきましたが、私どもが感じている「3月から12月まで10カ月もたっているのに」が、「3月から12月まで10カ月しかたっていない」、行政側ではそのように思われているのではないのでしょうか。私たちとこの期間の捉まえ方が随分違うと、このように感じている次第でございます。

いずれにいたしましても、町長のほうから住民会議の設立趣旨から決して先送りは許されるものではない、また検討会議について早期に結論が出せるよう政治生命をかけるとの力強いご答弁がございましたので、その推移を見守ることといたします。

次に、この山手線の総事業費及び財源内訳の見込みについてお伺いいたします。

山手線築造事業の総事業費及び財源内訳については、さきの昨年3月の一般質問では、総事業費60億円、そのうち国費が33億円、起債が24.3億円、一般財源が2.7億円との答弁をいただいております。今日現在の概算でいいですから、その総事業費及び財源内訳についてお伺いしたいと存じます。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 昨年3月議会において答弁申し上げました数字は、府道宇治木屋線南バイパスの施工に要しました金額に基づくものでございまして、町単独事業として実施すると想定した場合の1m当たりの施工単価をおおむね125万円と考えるベースになっております。

その後、緑苑坂以北部分約1.2kmに関しましては、新名神高速道路の工事用道路としてネクスコが使用されることとして費用負担をいただくことで合意に至りましたので、町負担分が12億円になるものと想定いたしております。工業団地以南、南栗所までの約3.6kmにつきましては、以前よりお示しいたしております想定単価を用いることが現段階では適当であると考えており、45億円程度になるものと想定いたしております。このようなことから、現時点での概算事業費は57億円と想定しており、財源内訳は事業費に55%充当される国の交付金が31.3億円、その残額に対し90%充当される起債が23.1億円、そして一般財源が2.6億円となります。

なお、今後京都府との検討会議が進む中で、道路法線や構造などが明確になってまいりますと、詳細な数字をお示しできるものと判断いたしますが、制度等の改正がない限り、財源内訳に対する考え方は変化ないものと考えております。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまはネクスコの緑苑坂以北の事業費、ネクスコがやってくれる分を除いた事業費が前回の60億から3億円減じられて57億円というようなご答弁がございました。そして、財源内訳についても、その分の相応の分が引かれた分がご答弁であったところでございます。

そうしますと、次年度からの9年間、これを事業工期とした場合、単年度の一般財源の持ち出しは約3,000万円でございます。また、借金の起債の償還につきましても、交付税算入された分を除きますと毎年1.2億円を12年間償還することとなります。本町の公債費比率の指数からして、過大すぎる将来負担にはならないと考えられますが、これら財政負担についてどのように捉えられているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

昨年3月議会におきまして、山手線整備に関する手法として、ネクスコ西日本に負担願う方法、京都府にお願いする方法、そして町が単独で実施する場合の3つについてご指摘をいただき、その課題等についてご答弁申し上げたところでございます。

その中で、当時の概算事業を60億円として見込み、財源負担に関する考え方をご説明申し上げましたが、今般、緑苑坂以北の区間についてはネクスコ西日本との協議の中で、より具体的な金額となっておりますことは、先ほどもご答弁させていただいたところでございます。

また、当該事業を町単独で実施した場合の財源負担といたしましては、やはり起債の償還金が大きく影響するとの認識をしております。現段階での事業費を57億円と想定した場合、起債借入額は23.1億円となりますが、事業実施の4年後から起債の償還が始まり、その償還額は毎年1億5,000万円程度と考えられます。そのうち3,000万円程度が交付税に算入されると想定いたしましても、差し引き1億2,000万円が町の単費負担となり、これを12年間にわたり負担することとなります。

御承知のとおり、平成25年度歳出決算額が約42億8,000万円、そのうち9%に当たる約4億円が公債費となっております。償還に要する財源の確保を将来の一般財源の中で占める配分において、現在より1億数千万円増加させることは、標準財政規模が27億9,000万円の自治体にとって、今後、歳入の見通しが不透明な中でこれだけの大きな公債負担の増加を受け入れることは、現時点で非常に厳しいものと判断せざるを得ない状況でございます。こうした負担増は、最終的に住民の皆様の負担となるものでありますので、山手線建設事業を町単独で実施すべきとお声はございますものの、山手線以外の事業に対する投資や住民生活に直結する事業への取り組みを考えました場合、京都府にお願いすべきが最も現実的な選択肢であると判断したところでございます。

現時点では、緑苑坂以北につきましては、新名神工事用道路を兼ねましてネクスコ西日本にも負担をいただき、交付金や起債を充当しながら整備いたしますので、これに対する公債負担は生じます。

今後においても、京都府のほうで山手線の整備を進めていただくとすれば、こうした直接的な負担は生じませんが、まちづくりを進める中での当該道路の位置づけを明確にする過程において、関連する町道や河川の整備などの整備の必要性も考えられ、後年度においての財政負担を伴うものが発生する可能性もあると考えております。

いずれにいたしましても、限られた財源の中でいかに創意工夫を持って施策遂行に当たるかが我々に課せられた使命であることは十分認識するところでございます。このようなことから、現在の本町を取り巻く状況を踏まえ、適切に対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 平成25年度決算におけます公債費が約4億円でございまして、構成比率が9%であったこと、また、この指数が健全な公債費比率の範囲内にあることも十分承知をいたしているところでございます。その上に立って、実質単年度の公債費が1.2億円増加した場合の12年間における本町の公債費率が健全な範囲にあるのかどうかを伺っているところでございます。

加えて、山手線の整備に合わせ、まちづくり関連と申されたんですけれども、町道や河川の整備も必要になるとのことでございますが、これまで、これら具体的な整備箇所名や箇所数、また事業費について、当局から議会に提示されたこともなく、財政シミュレーションすら示されたことはございません。私といたしましては、山手線に関連する整備経費も当然、総事業費57億円の中に含まれているものと理解をしておりましたが、どうなのでしょう。

いずれにいたしましても、ただいまは限られた財源の中でいかに創意工夫を持って事業遂行に当たるのが肝要であるとの答弁を受けたところであります。今後、所管の常任委員会においてさまざまな角度から質疑を投げかけたく存じますが、適正・的確な対応をしていただけるのか、念押しの意味を込めて再度の質問といたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

公債費比率の問題に関しては、相当先の年次のものを算出する上では、想定数値のそれぞれに変動要因が大きいものもあり、一概には申し上げにくいものですが、歳入の根幹である税収についても、現時点では増加要因が見込めない中で、今後の税収増があれば、何とか健全といえる範囲に留まるのではないかという推測もできますが、税収が増加しない、または減少となる場合には、不健全な状況に陥らざるを得ないのではないかと考えておるところでございます。

このようなことから、先ほどもご答弁申し上げましたように、最終的には住民負担が本町の財線規模からしても大き過ぎる可能性があることから、これを回避する意味からも、京都府にお願いできる方向性にあるのであれば、それを第一として全力でお願いすべきものと考えている次第であります。

次に、事業費総額に山手線関連事業の予算が含まれているや否やという点についてでございますが、含まれてはおりません。これは、山手線のルートが都市計画決定されているものの、道路勾配の関係などから、ルートや道路構造などの変更の可能性もある中

で、具体的な計画内容については今後の課題であるとしているためでございます。

山手線事業の動向につきましては、今後も議会に対しましてもお示しすることとしており、その中で適正・的確な対応を心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまのご答弁でございますけれども、今後、公債費率の将来展望や山手線の関連事業につきましても、所管の委員会等で活発な議論を行っていきたいと、このように考えております。これについて、適正・的確に対応していただけるとのご答弁でございましたので、以上で山手線の質問を終わりたいと思います。

続きまして、3つ目でございます。少子化対策についてお伺いいたします。

まず1つ目、人口減少時代におけます少子化対策について、国・府の取り組み内容についてお伺いいたします。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が、さきの国会で成立をいたしました。また、京都府におかれては、京都少子化対策総合戦略会議を立ち上げられ、今後5年間で出生数2,000人増を目指すなど、少子化の抜本対策を打ち出されたところでございます。さらに、全国知事会では、本年7月15日に少子化非常事態宣言を宣言されました。

このような状況の中、これらの動向に迅速かつ的確に対応していくためには、国・府がどういった施策を展開されようとしているのか、その情報把握に努めなければなりません。現段階での国・府それぞれの少子化対策の概要についてお伺いいたします。

あわせて、京都府の地域戦略会議において、地域ごとの役割分担についてどのような働きかけがあったのかお伺いいたします。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 国においては、ご質問にありましており、さきの国会で成立しました、まち・ひと・しごと創生法案のもと、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯どめ、地域の特性に即した地域課題の解決の3つを基本的視点として、50年後に1億人程度の人口を維持するため、合計特殊出生率を2013年の1.48から1.8程度に引き上げる目標を掲げて、人口減少克服・地域創生の課題に取り組んでいくこととしています。

また、少子化社会対策基本法に規定された総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の新たな大綱の策定に向け、11月に検討会が立ち上げられ、議論が開始されたところです。

このほか、来年度の予算概算要求においては、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、段階的に無償化に取り組むための幼稚園就園奨励費補助や地域における少子化対策の強化のため、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目ない支援のため、地域独自の先駆的な取り組みを行う自治体を支援する交付金など、少子化対策に係る具体的な施策の展開が検討されています。

京都府における少子化対策といたしましては、京都少子化対策戦略会議において、少子化の現状と目指すべき方向性について、「結婚の土台創り」、「妊娠・出産の土台創り」、「子育ての土台創り」を柱として、5年後に年間出生数を2,000人増の目標に向けた施策の検討が行われており、6月の補正予算においては、京都府の地域特性等を踏まえた少子化の要因等を解明するための京都少子化要因若者実態調査の実施や、出会いや結婚に関する個別相談に対応できる婚活マスターの養成など、少子化対策に係る事業費が新たに計上されています。また、今後の取り組みとして、第3子以降の保育料等免除制度の創設や子育て支援医療費助成制度の拡充など、子育て世代の経済的負担軽減のための施策について、検討が進められています。

これらの国・府での少子化対策については、今後も、その動向を迅速・的確に把握し、本町の少子化対策に向けた施策に有効に活用していけるよう取り組んでまいります。

なお、京都府の地域戦略会議において、地域ごとの役割分担についてどのような働きかけがあったかというご質問でございますが、現時点では具体的な役割分担はなされておらず、今後、京都・少子化対策要因若者実態調査の結果などを踏まえて、地域ごとの特性に応じた対策を講じ、京都府全体での人口増加を目指していくことになるかと考えているところでございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 人口減少時代におけます少子化対策について、国のまち・ひと・しごと創生法案の概要及び総合戦略の骨子案で示されました合計特殊出生率1.8がまず目指すべき水準とされたこと等について説明があったところです。加えて、京都府におけます少子化対策戦略会議での目指すべき3つの方向性や、今後5年間で出生数を2,000人ふやすこと、並びに本年6月補正予算の内容等について説明がなされました。

これらについて今後、その動向を迅速かつ的確に把握し、本町の少子化施策に有効に活用していくとの決意が述べられましたので、これですといたします。また、地域ごとの役割分担についても、現時点では具体化されていないとのことですので、それで結構でございます。

次に、子育てしやすい町を目指して、本町の独自戦略についてお伺いいたします。

国及び京都府においては、先ほどもございましたように、合計特殊出生率や出生数の数値目標を掲げられ、人口減少に歯どめをかけるための抜本的な戦略を展開されようとしています。

本町においても、これらに呼応した施策はもちろんのこと、本町独自の少子化対策の戦略が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 国や京都府における少子化対策につきましては、先ほど述べさせていただいたとおりでございますが、本町におきましては、現在、策定を進めています子ども・子育て支援事業計画において、取り組むべき重点施策等を掲げ実施していくこととしているところです。

計画では、平成27年度を初年度とする5年間の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その供給体制なども明記することとしています。

現在、素案の段階ではありますが、新たな取り組みとして、子育てに係る施設や事業について総合的に情報提供を行い、子育てサービスを円滑に利用できることを目的とする利用者支援事業を実施することとしています。また、病気の子どもを看護師等が一時的に保育する病児・病後児保育につきましても、本町に適した事業のあり方を検討し、導入できるよう整備を進めることとしています。このほか、子育て中の保護者のニーズ調査をもとに、今後必要と思われる事業を計画的に進めていく予定としています。

なお、この計画は、これまで取り組みを進めてきました次世代育成支援対策行動計画の基本的な考え方を継承し、保健・医療をはじめとしたまちづくりのさまざまな分野にわたり、総合的に施策展開を図ることとしており、さらに子どもを産み育てやすい環境整備に努めていくこととしているところでございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 少子化問題は、1970年代には顕在化していたにもかかわらず、我が国の取り組みは諸外国と比較いたしますと一世代おくられていると言われております。

既に多くの地方において、若者人口の減少が加速化するなどの状況が要因となり、地域経済の活力が奪われ、人口流出にさらなる拍車がかかるといった悪循環に陥るなど、問題の深刻さを増しております。小規模の自治体では、人口問題は狭い意味での少子化対策に限定されず、雇用安定などの地域再生、地域活性化そのものが課題となっております。

言うまでもないことですが、少子化対策におけます地域の特性は千差万別でございまして、画一的な対策を当てはめればいいというものでもございません。しかも、その効果は1年、2年単位で目に見えるものでもございません。したがって、自治体の独力対策には限界があることも認識しつつ、自治体の創意と地域の多様性をいかに発揮することが求められております。

先般、文教厚生常任委員会で視察研修してまいりました魚津市では、庁内の若手職員10人でプランニングされたこのとりプロジェクト事業が、民間団体や市内企業との連携により効果的に動き出そうとしております。

本町においても、職員の知恵を終結させることによって、少子化対策としての独自戦略を打ち出していきたいのですが、再度の質問といたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それではお答え申し上げます。

現在策定中の子ども・子育て支援事業計画においては、国が法整備して推進しております利用者支援事業や病児・病後児保育事業など、喫緊の課題の整備に向けての施策を掲げておりますが、議員ご指摘のとおり、少子化対策における地域の特性は千差万別であり、独自戦略を打ち出して、これからの本町のまちづくりの基礎となるような事業を展開していくことは、非常に重要であると認識しておるところでございます。

現在、深刻化している少子高齢化を食いとめるには、若い世代が結婚、出産、子育ての人生におけるステージをこの地で迎え、生涯に渡り住み続けてもらわなければなりません。そのため、職員の知恵はもとより、地域のあらゆる分野の方々のお知恵をおかりし、宇治田原らしい独自戦略を打ち出すことを目的としたプロジェクト的な組織を次年度のできるだけ早い時期に立ち上げ、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

どうぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 本町の独自戦略についてでございますが、少子化対策における地域

の特性は千差万別であるという認識からスタートすることは非常に大切でございます。深刻化する少子高齢化を食い止めるには、ご答弁にございましたように、若い世代が結婚、出産、子育てのそれぞれのステージを本町で迎え、生涯にわたり住み続けてもらえるよう、それぞれの施策の充実に加えて本町の独自戦略を盛り込まなければなりません。

さきに申しあげました魚津市のこのとりプロジェクト事業の事例も参考にしながら、次年度の早い時期に、職員の知恵の結集並びに地域のあらゆる分野の参画をいただく中で、本町らしい独自戦略を目指したプロジェクト的組織を立ち上げるとのことでございますので、その動向について期待を持って見守ることといたします。

続きまして、大きな項目の4つ目、健康長寿対策についてお伺いいたします。

まず、超高齢化社会におけます健康寿命の延伸対策について、府の取り組み内容についてお伺い申し上げます。

超高齢化社会におけます健康寿命の延伸は、第2次健康日本21の中心的課題でございます。指標として盛り込むことは不可欠でございます。国民健康づくり運動の進捗管理にも最も有益であるとされております。

京都府では、男女とも全国平均を下回っている京都府民の健康寿命を向上させるため、本年7月に府民健康寿命向上推進協議会を設置され、府民の健康寿命を5年間で1歳延伸し、全国の上位トップテンを目指すこととされたところであります。

まず、その対策の概要について、市町村との連携もあわせてお伺いを申し上げます。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 京都府においては、京都・健康寿命向上対策事業として、府民の健康寿命延伸に向けて取り組みを開始されました。実施に当たっては、3つの基本的な考え方が示されています。1つには、オール京都体制により市町村の健康・予防事業を支援すること。2つ目には、市町村ごとの健康課題を抽出し、健康・予防事業に反映すること。3つ目には、継続的なフォローアップにより、科学的根拠を出す仕組みを構築することと示されております。

今年度、具体的には京都府内の7つの保健所単位でブロック協議会を設置し、京都府と市町村、専門家を交えて、個々の市町村ごとに国保連データをもとに取りまとめられた京都府戦略的健康づくり推進支援事業報告書をもとに対策を検討していくこととされております。

当該報告書には、1人当たりの医療費の状況をはじめとして、疾患の状況、検診の受診状況や医療費分析が行われており、本町が取り組むべき課題を探る各種指針が示され

ているものでございます。当該協議会には、保健・医療・介護が参加して意見交換を行い、京都府の取り組みについての認識を共有したところでございます。京都府は、基本的な考え方に示されているとおり、市町村の健康・予防事業を支援することとされており、詳細については予算協議の中で議論されていると聞いております。市町村の課題を分析、整理し、府と市町村が協調、連携して課題克服のための方策検討などに取り組んでいく予定でございます。

新年度、市町村に求められているのは、健康づくり行動計画等を策定し、これに基づき、健康・予防事業を展開していくことでございます。現在、アンケート調査の準備段階にある健康増進計画を新年度には改定する予定としていることから、行動計画に相当するものを反映した計画として策定するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 超高齢化社会におけます健康寿命の延伸について、京都府の対策の3つの基本的な考え方について答弁がなされました。

特に、2つ目の市町村ごとの健康課題を抽出し健康・予防事業に反映すること。具体的には、7つの保健所単位でブロック協議会を設置し、市町村ごとに国保データをもとにまとめられた戦略的健康づくり推進支援事業報告書を基礎に京都府、市町村、専門家を交えて個々の対策を検討していくとのことでございます。このことは、これまでの取り組みからいたしますと大きな前進であり、評価をいたすものでございます。

また、新年度には策定予定の健康づくり行動計画に基づき、本町にとって特色ある健康予防事業が展開されることに強く期待を抱くものでございます。

そこで質問ですが、これらの事業推進には保健師等のマンパワーが必要であります。本町の脆弱な専門スタッフ体制では、とても特色ある戦略的健康づくりは推進できそうにありません。次年度以降のマンパワーの強化策についてどのように考えられているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 健康・予防事業の推進にはスタッフの体制の充実が必要とご指摘でございますが、本町における体制の充実を進めていくことの重要性につきましては、認識をしているところでございます。

本町といたしましても、昨年度来、保健師の募集につきましては、複数回の募集を行ってまいりましたが、受験者が僅少であり、保健師課程をもつ養成機関等に本町への受験勧奨をお願いするなどの努力をしたところでございますが、保健師人材の確保は最小

限にとどまる厳しい状況となりました。

本町といたしましては、適切な対応をとるべく組織体制を調整し、保健師を保健師業務に特化させるため、本年度には発達に課題を有する子どもの支援を担う発達相談員を配置し、事務職である保健センター所長を配置するなどして、保健センター業務を推進してきたところでございます。来年度に向けても、保健師職受験の年齢上限を引き上げるなど、採用努力は継続して行っているところですが、適切な事業展開を図る上で、看護師の配置による体制の整備もあわせて検討してまいりたいと考えております。

なお、ご指摘のとおり、健康づくり・健康長寿に向けての健康・予防事業の実施を行っていく上で適切な人材確保は重要と考えており、今後とも努力してまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 健康づくり・健康長寿に向けての取り組みについては、有為な人材の確保が不可欠であることは言うまでもございません。

これまで文教厚生常任委員会におきましても、マンパワーの確保の重要性については委員会の総意として強く要望してまいったところでございます。当局もその意をお酌み取りいただく中で、保健師等の専門スタッフの確保に向けご努力をいただきましたが、結果として成果にあらわれてこないことはまことに残念でございます。これら人材確保の困難性の要因は、本町における地理的問題、健康づくりに係る事業水準の問題や賃金制度の問題等、克服しなければならない課題は非常にハードルの高いものでございますが、これらをクリアし、適切な人材を確保しなければ、質の高い健康・予防事業の推進並びに健康寿命の延伸の実現はあり得ないと考えております。

したがいまして、全庁挙げて、とりわけ人事部門との連携を強化する中で、平成25年度の人員体制以上の専門職の確保に向け、精力的に取り組んでいただくよう求めるものですが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、稲石議員のご質問にお答えを申し上げます。

健康づくり・健康寿命に向けての取り組みを積極的に展開していくためには、やはりマンパワーの確保が非常に重要であることは十二分に認識をしておるところでございます。

先ほどもご答弁申し上げましたが、これまで確保に向け複数回の職員募集を実施してきているところでございますが、十分な職員を確保できていないのが現状でございます。

募集を行っても募集者がなし、あるいは少数に限られる現状であることから、処遇面の見直しや他市町村より本町へと希望していただけるようなことができないか、人事面からも研究・検討を加え、人材面の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） マンパワーの確保が非常に重要であるとの認識に立って努力を積み重ねられていることはよく理解できました。保健師等の専門職の募集を行っても応募がない、あるいは少数に限られる、そういった実情をお聞きいたしますと、まことに残念な気持ちだけではなく、悔しい思いも募ってまいります。町長もきっと同じ思いだろうと思います。処遇面の改善など、人事当局の後押しも含め、全庁挙げてマンパワーの確保に向け万全を期されるよう、強く求めておきます。

次に、本町の健康寿命の目標及び特色ある健康寿命の延伸対策についてお伺いいたします。

私は、これまでも保健・医療・介護の3分野の連携の重要性について言及してまいりました。また、平均寿命が京都府の中で最下位に位置している状況にもかかわらず、健康増進計画では、健康長寿日本一を目指してと夢のような目標を掲げられております。これについて、目標を実現可能なものに改め、階段を一段ずつ上がっていくほうが住民にとってはよりわかりやすいのではないかと主張してまいりました。

京都府が全国一を目指すところから、トップテンというふうに変更されてまいりました。それならば本町は、府内でトップテンを目指す、それでいいのではないか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 厚生労働省から公表される平成22年市区町別生命表では、全国の男性平均寿命が79.6歳、女性が86.4歳となっています。本町は、男性が79.9歳、女性が85.9歳であり、男性が全国平均を若干上回っているものの、女性は平均より0.5歳届かない状況にあります。京都府内でいいますと男性は26市町村中20位、女性は最下位になっている状況にあります。前回公表されている平成17年の数値と比較いたしますと、男性は78.3歳から79.9歳へ1.6歳延伸しているものの、女性は86.9歳から85.9歳へと1歳短くなっております。

このような状況ではありますが、健康長寿日本一が最終目標であるとの思いで掲げて

いるものでございます。現実と乖離しているのではないかとのご指摘をいただいております、現状からはそのとおりと云わざるを得ないのですが、少しずつ平均寿命の延伸を実現していくのだという思いには変わりはありません。

こうした思いから、保健・医療・介護の各事業をさらに連携させていくことが有効であろうとの考えであり、京都府をはじめとした関係機関と協調してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 健康寿命の目標について、再度お伺い申し上げます。

今後、平均寿命の延伸とともに、健康な期間だけでなく、不健康な期間も伸びることが予測されています。したがって、疾病予防と健康増進、介護予防などによって、平均寿命の伸び以上に健康寿命を延ばすことが重要となります。このことにより、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費や介護給付費等の社会保障負担の軽減にもつながることが期待できます。

このような観点から、京都府では今後5年間で健康寿命を1歳延伸し、全国トップテン入りを目指すとしていただいております。

本町においても、平均寿命や健康寿命の水準が府内26市町村の中で下位に位置する現状から、幾ら最終目標であるといっても健康長寿日本一はないであろうといった思いから、府内トップテンをご提案申し上げているところでございます。ご所見をお伺い申し上げます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、稲石議員のご質問にお答え申し上げます。

先ほど、健康長寿日本一が最終目標であるとの思いで掲げているものでございましてご答弁を申し上げます。これは、全ての方が望まれる最終目標であり、これに向けて取り組んでいくことが大切であるとの考えには変わりはないところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、日本はもとより京都府内においても下位に位置していることから、やはりしっかりと足元を見詰めて事業に取り組んでいくことが必要となってくると考えております。担当課長のほうから職員体制についてもご答弁を申し上げますが、体制の充実に取り組み、健康寿命の延伸への施策拡充にも取り組んでまいりたいと考えております。

京都府の5年間で平均寿命1歳引き上げるとの方針と連動し、本町でも、まずは府内のトップテン入りを目指してまいりたいと考えております。府内トップテン入りを実現

した上で、中長期的視点に立って、さらなる上位を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 健康寿命の延伸について、1つ、客観性の強い日常生活に支障のない期間、これが一つの指標でございます。2つには、主観性の強い、自分が健康であると自覚している期間。この2つの相互に補完性のある評価を的確に行いながら、日常生活に制限のある不健康な期間の短縮に努めることが非常に肝要でございます。

昨今の地域格差に関するデータは非常に精度が高く、自治体間の格差を明らかにすることも容易でございます。自治体間の健康寿命の格差の要因を把握・分析し、それを延ばす戦略を考えることからスタートを切れば、府内トップテン入りは早期に実現するでしょうし、その上を目指すことも単なる夢物語ではなく、現実の問題として確かなものとなるに違いありません。

自己実現によって自身とやる気が起こり、次のステップへと上ることができます。このことは、職員一人一人にも言えることですが、組織にも当てはまるものと考えられております。取り組みの通過点として、府内トップテン入りを目指して、力強くその第一歩を踏み出されることを期待を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、稲石義一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は12月24日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は長時間大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 稲 石 義 一

署 名 議 員 谷 口 重 和